

令和6年第3回能登町議会6月定例会議 会議日程表

6月6日から6月17日(12日間)

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	6 月 6 日	木	午前10時00分	本 会 議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 請 願 上 程 ・ 朗 読 ・ 委 員 会 付 託
第 2 日	6 月 7 日	金		委 員 会	
第 3 日	6 月 8 日	土		休 日	
第 4 日	6 月 9 日	日		休 日	
第 5 日	6 月 10 日	月		委 員 会	
第 6 日	6 月 11 日	火		休 会	
第 7 日	6 月 12 日	水		休 会	
第 8 日	6 月 13 日	木	午前10時00分	本 会 議	一 般 質 問
第 9 日	6 月 14 日	金	午前10時00分	本 会 議	一 般 質 問
第10日	6 月 15 日	土		休 日	
第11日	6 月 16 日	日		休 日	
第12日	6 月 17 日	月	午前10時00分	本 会 議	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前10時00分）

開 議

議長（金七祐太郎）

ただいまから、令和6年第3回能登町議会6月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は13人で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本定例会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日から6月17日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（金七祐太郎）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

12番 向峠 茂人 議員、

13番 志幸 松栄 議員

を指名いたします。

諸般の報告

議長（金七祐太郎）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

去る4月16日に開催されました石川県町村議会議長会定期総会において、私事ではございますが、県議長会会長を務めたことにより全国町村議会議長会から表彰を受けましたので、ご報告申し上げます。

次に、本定例会議に町長より別冊配付のとおり、議案14件が提出されております。

次に、町長より報告事項11件が提出されており、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告が6件、令和5年度における4会計の予算繰越の報告が4件、債権放棄の報告が1件であります。

次に、監査委員から例月出納検査の結果についての報告があり、その写しをお手元に配付いたしました。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会議の説明員として出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付しましたので、ご了承をお願いします。

これで諸般の報告を終わります。

議案上程

議案第43号～諮問第1号

議長（金七祐太郎）

日程第3、議案第43号「令和6年度能登町一般会計補正予算（第2号）」から、日程第16、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」までの14件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（金七祐太郎）

町長から提案理由の説明を求めます。

大森町長。

町長（大森凡世）

皆さん、お疲れさまでございます。

令和6年第3回能登町議会6月定例会の開会に当たりまして、議員各位の皆様には、これまでの災害対応、そして町政運営にご理解を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

今回提案いたしております議案等につきまして、その対応と所信の一端をご説明をさせていただきます。

発災直後から国や県、そして全国の自治体、民間の事業者様、ボランティアの皆様から数多くのご支援、ご協力に対しまして、心から感謝と御礼を申し上げます。ライフラインの応急復旧、避難所の運営、仮設住宅の建設などなど、ここまで来れたのは、やはり皆様方のご支援があったからこそだというふうに思っております。

発災から5か月が経過いたしました。断水の一時的な解消はされたものの、いまだに道路の応急復旧も続けていますし、宅内配管、また浄化槽の修理が終わっていないご家庭があるという状態でありまして、町民の皆様が一日も早い日常生活が取り戻せるように、一丸となって努力をしております。

また、気象庁が示す3か月予報によりますと、今年の夏は平均気温が高くなるという見込みとされております。特に暑さが厳しい中での避難所生活という

のは大変であるということから、町といたしましても早期の応急仮設住宅の建設を進めております。

一方で、今後は並行しながら本格的な復旧・復興へとシフトしていきまして、新たなまちづくりを町民の皆様とともに作り上げていかなければなりません。

そういったことから、町民や事業者の声をお聞きするため、各地区全15か所において、まちづくりの意見交換会というのを開催させていただきました。その中で多くの皆様から貴重なご意見、ご鞭撻を賜りました。町民の皆様の声のできる限りまちづくりに生かせるよう、国や県等々と連携、協力しながら総合的かつ計画的に進めていく所存でございますので、今後とも何とぞご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今回提案をいたしております議案13件、諮問1件につきまして、その大要をご説明をさせていただきます。

議案第43号から第46号までは、一般会計及び特別会計、企業会計の補正であります。

今回の補正の主な内容でございますけれども、当初予算が骨格予算編成であったことから、政策的な新規事業を追加したほか、震災からの復旧事業に係る所要経費などを追加いたしております。

それでは、議案第43号「令和6年度能登町一般会計補正予算(第2号)」は、94億7,065万2,000円を追加し、予算の総額を314億2,325万4,000円としようとするものであります。

歳出からご説明をいたします。

第1款議会費は303万7,000円の追加であります。

第1項第1目議会費は、姉妹都市への表敬訪問及び常任委員会の視察研修費などを追加したものであります。

第2款総務費は3億7,252万8,000円の追加であります。

第1項総務管理費、第1目一般管理費では、中長期派遣職員のための電話機器の増設に伴う費用のほか、指定研修に係る旅費を追加いたしました。また、全職員のメンタルヘルス対策として産業医に係る報酬等を追加したものであります。

第2目文書広報費では、広報のとの変更契約に伴う印刷製本費の追加であります。

第3目財政管理費では、震災により多くの公共施設に被害が生じたため、現在策定済みであります公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直しを行う費用を追加しました。また、基金積立費として、令和6年能登半島地震復興基金への積立金を追加しました。

第5目財産管理費では、公用車のリース契約車両の増によります借上料のほ

か、町有地管理業務費、そして旧秋吉分団のポンプ車車庫の解体工事費を追加したものであります。

第6目企画費の震災復興計画策定費と、第7目の地方創生推進費は、第19目の復興推進費への予算の組替えと財源の調整を行ったものであります。

第8目地域振興費では、新たに1名分の地域おこし協力隊に係る所要経費を追加しました。また、地域おこし協力隊の起業支援事業費のほか、県の移住支援金も追加したものであります。

第9目支所費は、柳田総合支所にあります屋外キュービクルの取替え工事費の追加であります。

第12目地域安全推進費は、地震で被害のあった防犯カメラの修繕を追加したものであります。

第13目交通対策費は、財源の調整を行いました。

第14目電子自治体推進費では、町の公式ホームページのリニューアル及び生成AIによる議事録作成ツールの導入やIT講座の実施に加えまして、職員の業務用端末の計画的な更新費用を追加いたしました。

第15目有線放送費は、番組制作に係る機器の更新費用の追加であります。

第16目諸費では、地区集会所の新築、大規模改修等に係る補助金、そして特定空家等の解体に対する補助金を追加いたしました。

第17目災害対策費は、災害支援受付業務の期間延長等に係る経費、そして中長期派遣職員受入れに係る経費を追加したものであります。

第19目復興推進費では、能登町復興計画策定に要する経費及び被災者支援に向けた所要の経費の追加であります。

第2項徴税费、第3目賦課徴収費では、会計年度任用職員の人件費の追加であります。

第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費は、事務費の追加であります。

第6項第1目監査委員費では、研修会に要する費用を追加したものであります。

第3款民生費は4億4,353万円の追加であります。

第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費では、震災により休館となっております「なごみ」を災害支援者の宿泊所として提供していた期間の維持管理費や地下タンクのオイルの抜き取りに係る経費のほか、年間パスポート会員に対する返還金を追加いたしまして、また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の令和5年度の執行分の事業費確定に伴う返還金を追加したものであります。

第2目障害者福祉費は、福祉・介護職員の処遇改善に係るシステム改修費の追加であります。

第3目老人福祉費では、敬老会への補助金と老人福祉センターささゆり荘の修繕工事費を追加しました。また、財源の調整も行っております。

第8目災害対策費は、仮設住宅や地域における孤立防止、また日常生活上の相談を行うための被災者見守り・相談支援等事業に要する経費を追加したものであります。

第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費では、放課後児童クラブ運営費及び利用料の減免分に対する補助金を追加し、また財源の調整も行っております。

第3目児童福祉総務費では、鶴川保育所の修繕費、そして、うしつ保育所の完成式典に要する費用の追加であります。

第3項第1目災害救助費では、避難所の運営等に係る所要経費の追加と、仮設住宅の有線設備整備や集会施設等の維持管理経費の追加であります。また、住宅被害拡大防止応急修理及び賃貸型応急住宅に要する費用を追加いたしております。

第2目災害援護費では、災害弔慰金に係る費用の追加であります。

第4款衛生費は2億2,212万7,000円の追加であります。

第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費は、財源の調整を行っております。

第2目予防費では、重症化リスクの高い方を対象とした新型コロナウイルスワクチンの予防接種の10月開始に向けた所要の経費を追加したものであります。

第3目母子保健費は、財源の調整を行いました。

第4目環境衛生費では、能登地域トキ放鳥受入推進協議会の負担金を追加であります。

第2項清掃費、第3目し尿処理費では、衛生センターの定期整備に係る修繕工事の追加であります。

第4目災害対策費では、仮設トイレのくみ取り経費の追加を行っております。

第3項水道費、第1目水道施設費は、水道事業会計への災害復旧事業に対する補助金の追加であります。

第6款農林水産業費は1億7,705万4,000円の追加であります。

第1項農業費、第2目農業総務費では、世界農業遺産活用実行委員会の負担金のほか、所要の経費の追加を行っております。

第3目農業振興費は、宮地交流宿泊所こぶしの宿泊棟部分の改修費のほか、畜産センター牛舎内の構造物の撤去工事を追加したものであります。

第4目畜産業費では、姉妹都市であります信濃町と流山市での能登牛PR事業に係る補助金の追加であります。

第6目災害対策費は、被害を受けました農地や農業用施設のうち、事業費40万円未満の自力復旧に係る経費を支援するための補助金の追加であります。

第2項林業費、第2目林業振興費では、経営管理権集積計画の作成や森林整備の所要経費を追加したほか、県単荒廃地復旧事業を次の3目に組替えをしたものでございます。

第3目災害対策費では、製材事業者及び特用林産生産事業者への補助金の追加のほか、災害関連事業においては測量設計費を追加し、林地崩壊防止事業においては測量設計及び復旧工事費用を追加したものであります。

第3項水産業費、第2目水産業振興費では、県の漁業協同組合に対する設備整備への支援、また宇出津港鮮度保持施設・加工処理施設周辺の復旧に係る所要経費を追加いたしました。

第5目災害対策費では、被害を受けた漁業者の方に向けて、被災した漁船の建造や中古船の取得、漁具の導入に対する補助金の追加であります。

第7款商工費は1億811万2,000円の追加であります。

第1項商工費、第2目商工業振興費では、なりわい再建支援補助金、小規模事業者及び中小企業者持続化補助金への町単独の上乗せの助成のほか、能登海洋深層水施設の取水ポンプの改修などに係る費用を追加したものであります。

第3目観光費は、姉妹都市への出向宣伝、また観光デジタルマップの導入費用、そして観光協会や観光イベント、飲食店等のトイレの洋式化の補助金を追加いたしました。また、国民宿舎やなぎだ荘別館の解体に向けた実施設計に係る費用と、大屋根広場の完成式典に係る経費の追加を行っております。また、縄文真脇温泉浴場の設備改修、そして源泉の予備ポンプ購入費用に加えまして、柳田植物公園内に設置をいたしますバイオトイレの購入設置費用を追加したものでございます。

第8款土木費は、12億2,078万1,000円の追加であります。

第1項土木管理費、第1目土木総務費では、会計年度任用職員の人件費を追加したものであります。

第2項道路橋りょう費、第2目道路橋りょう維持費では、町道の維持管理費を追加いたしました。

第3目道路橋りょう新設改良費では、除雪費用及び町所有のホイールローダーの更新費用の追加であります。

第3項河川費、第1目河川総務費では、県単急傾斜地崩壊対策事業1地区を追加いたしまして、県営急傾斜地崩壊対策事業として新規2地区、継続4地区の負担金の追加をしたものです。

第2目災害対策費は、震災による崖地の復旧に係る工事費の追加であります。

第4項港湾費、第1目港湾総務費では、宇出津港及び小木港の県営港湾改修負担金を追加したものであります。

第5項都市計画費、第3目下水道費は、下水道事業会計への災害復旧事業等

に係る補助金を追加いたしました。

第6項住宅費、第1目住宅総務費では、被災宅地等の復旧支援として、公共事業の対象とならない個人の宅地について、所有者自らが行う復旧工事等に要する経費の一部を補助する費用を追加いたしております。

第2目住宅建設費は、災害公営住宅の建設予定地に係る測量設計、地質調査等に係る所要の経費の追加を行いました。

第9款消防費は1億2,004万6,000円の追加であります。

第1項消防費、第1目常備消防費では、能登消防署の資機材等の修繕、また、奥能登広域圏事務組合が実施をいたしますデジタル無線整備費、また、能登消防署に配備する救助用の工作車の更新に要する町負担金を追加したものであります。

第2目非常備消防費では、消防団員の活動報酬及び三波分団の全国消防操法大会出場に係る所要の経費の追加であります。

第3目消防施設費では、防火水槽蓋盤の修繕、また猪平ポンプ小屋の解体、そして山田分団の消防ポンプ自動車の更新費用を追加したものであります。

第4目防災対策費は、町防災活動服の更新に要する経費を追加しました。

第10款教育費は4億9,762万6,000円の追加であります。

第1項教育総務費、第2目事務局費では、流山市、小林市の児童生徒との交流に伴う所要経費、また小木中学校統合に係ります指定制服等の購入支援、そして閉校記念事業を行うための費用を追加いたしました。

第3目学校教育費では、教育関係の寄附金の使途について、児童生徒が考える提案があった事業に対しまして補助する児童生徒提案型事業を新たに追加しました。また、中学校教職員用の端末更新に係る費用の追加であります。また、海洋教育推進事業では予算の組替えを行いました。

第2項小学校費、第1目小学校管理費では、宇出津、小木小学校の特別教室の空調の整備、鶯川小学校の手洗い場の自動水栓化工事を追加いたしました。また、小木小学校の塩素供給機設置工事費を追加したものであります。

第2目小学校教育振興費では、被災に係る児童の保護者に対する就学援助費の追加であります。

第3目学校建設費は、柳田小学校の長寿命化改修に係る費用を追加したものであります。

第3項中学校費、第1目中学校管理費では、柳田、能都中学校の特別教室の空調の整備、柳田中学校の電子錠の設置、松波中学校の塩素供給機の設置に係る費用を追加いたしました。

第2目中学校教育振興費では、被災に係る生徒の保護者に対する就学援助費の追加であります。

第4項社会教育費、第1目社会教育総務費では、二十歳のつどいに要する費用、そして、教育寄附金事業といたしまして町PTA連合会への補助金を追加いたしました。

第2目社会教育施設費は、満天星にあります特設ギャラリーの展示パネルの購入費の追加であります。

第3目公民館費では、瑞穂公民館の電気引込計器盤の修繕費、公民館の活動費等を追加いたしております。また、秋吉公民館の解体設計等に係る所要の経費を追加したものでございます。

第5目青少年育成費は、高校生海外派遣事業として1名分の負担金の追加であります。

第6目文化財保護費では、「能登町の歴史・文化」の刊行に係る費用のほか、町指定文化財保存事業の補助金を追加したものであります。

第7目災害対策費は、会計年度任用職員の人件費の追加であります。

第5項保健体育費、第1目保健体育総務費は、教育寄附金事業といたしまして、町スポーツ少年団への活動補助金の追加であります。

第2目体育施設費では、内浦第2体育館の仮設ステージの撤去費のほか、藤波運動公園中央管理センターの空調の整備、そして施設の指定管理料の追加を行っております。

第3目学校給食費では、宇出津小学校調理員の部屋の空調整備のほか、ガス使用料の予算の組替えを行ったものであります。

第11款災害復旧費は63億581万1,000円の追加であります。

第1項厚生労働施設災害復旧費、第1目民生施設災害復旧費では、こどもみらいセンター、鶴川保育所、柳田保育所の災害復旧工事費の追加であります。

第2目衛生施設災害復旧費は、墓地公園の応急修理及び環境資材倉庫の災害復旧工事費を追加したものであります。

第2項農林水産施設災害復旧費、第1目農業施設災害復旧費では、農地災害復旧費といたしまして九里川尻地区と泉地区の2地区、そして農業用施設災害復旧費として、ため池、水路、頭首工及び農道等の49の地区を県に委託するための経費を追加いたしました。また、土砂及び倒木の撤去等に要する費用のほか、岩井戸トイレの駐車場及びブルーベリー普及センターの復旧工事の追加であります。

第2目林業施設災害復旧費は、林道災害の査定設計費、林道の維持補修工事に係る費用を追加いたしまして、笹川地内において治山施設の災害復旧費の追加であります。

第3目漁港施設災害復旧費では、町管理の10漁港の測量の調査設計、そして機械借上料などの費用を追加したものであります。

第3項公共土木施設災害復旧費、第1目土木施設災害復旧費は、道路、河川、公営住宅、砂防施設の災害復旧に要する経費等の追加であります。

第4項文教施設災害復旧費、第1目公立学校施設災害復旧費は、松波小学校の仮設の校舎及び体育館の借上料、そして柳田小中学校のスクールバスの車庫、そして鶴川小学校の給排水管等、松波中学校のグラウンドのほか、6つの小中学校施設の復旧修繕に係る費用を追加したものであります。

第2目社会教育施設災害復旧費では、真脇遺跡縄文館などの社会教育施設の災害復旧費を追加したものであります。

第3目社会体育施設災害復旧費は、WAVEのとなど社会体育施設の災害復旧費の追加であります。

第5項第1目その他の公共施設・公用施設災害復旧費は、能登消防署、内浦総合支所等の災害復旧の実施設計のほか、有線放送災害復旧工事費等を追加したものであります。また、ふれあいの里施設など観光施設等に係る災害復旧費用を追加したものでございます。

以上、94億7,065万2,000円の財源といたしまして、歳入において、第13款使用料及び手数料、第14款国庫支出金、第15款県支出金、第17款寄附金、第18款繰入金、第20款諸収入、第21款町債を追加いたしまして、第12款分担金及び負担金を減額し、収支の均衡を図っております。

続きまして、議案第44号「令和6年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、957万円を追加し、予算の総額を29億6,840万1,000円とするものであります。内容につきましては、震災に伴います介護減免情報の更新費用及び令和5年度の介護保険料の減免措置に伴う保険料還付金の追加を行ったものであります。

続いて、議案第45号「令和6年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）」は、収益的支出におきまして6億9,413万9,000円を増額し、総額を14億4,626万2,000円としようとするものです。内容につきましては、災害による特別損失や、一時借入金の限度額の増額に伴う一時借入金の利息の増額等でございます。

資本的支出におきましては、災害復旧に係る建設改良費として4,909万3,000円を増額し、総額を8億134万5,000円としようとするものです。内容につきましては、災害復旧経費の増によるものでございます。

続いて、議案第46号「令和6年度能登町下水道事業会計補正予算（第1号）」は、収益的支出において8億4,259万7,000円を追加し、総額を17億9,263万7,000円としようとするものです。内容につきましては、災害による特別損失や、一時借入金の限度額の増に伴います利息の増額等でございます。

資本的支出では、災害復旧に係る建設改良費として11億5,075万円を増額いたしまして、総額を20億5,223万5,000円としようとするものです。内容につきましては、災害復旧経費の増によるものでございます。

次に、議案第47号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、令和6年能登半島地震に係る災害関連死の認定調査を行う能登町災害弔慰金等支給審査会の委員報酬の額を設定するため改正をするものでございます。

次に、議案第48号「能登町本社機能立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について」は、地域再生法の改正に伴いまして、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定期間を2年間延長いたしまして令和8年3月31日までとするため、改正を行うものでございます。

次の議案第49号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」は、旧役場跡地に整備を進めております大屋根広場について、新たに観光施設として追加するため所要の改正を行うものでございます。

次の議案第50号「能登町デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について」は、令和6年能登半島地震に伴いまして建物の破損等により事業継続が困難となった七見デイサービスセンターを廃止するため、改正を行うものでございます。

次の議案第51号から第53号までの3議案につきましては、請負契約の締結の変更についてでございます。いずれも令和6年能登半島地震による建築中の建物の損害について損害調査及び復旧工事に時間を要することから、工期が延長となりまして、その請負契約において工事請負金額に変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

初めに、議案第51号「請負契約の締結の変更について」は、令和5年第1回能登町議会2月会議において議決をされました議決第1号「令和4年度統合保育所整備事業（仮称）宇出津地区統合保育所建設工事（建築）（ゼロ町債）」に係る請負契約につきまして、契約金額4億3,175万円から726万円を増額いたしまして、契約金額を4億3,901万円に改めるものでございます。

次の議案第52号「請負契約の締結の変更について」は、令和5年第1回能登町議会2月会議におきまして議決された議決第2号「令和4年度統合保育所整備事業（仮称）宇出津地区統合保育所建設工事（電気設備）（ゼロ町債）」に係る請負契約について、契約金額が6,735万8,500円から116万500円を増額いたしまして、契約金額を6,851万9,000円に改めるものでございます。

次の議案第53号「請負契約の締結の変更について」は、令和5年第1回能登町議会2月会議におきまして議決された議決第3号「令和4年度統合保育所整備事業（仮称）宇出津地区統合保育所建設工事（機械設備）（ゼロ町債）」に係る請負契約について、契約金額9,790万円から126万5,000円を増額いたしまして、契約金額を9,916万5,000円に改めるものでございます。

次の議案第54号「農地・農業用施設災害復旧事業に関する基本協定の締結について」は、令和6年能登半島地震により被災をした農地、農業用施設の復旧事業の委託に関しまして石川県と協定を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

甚大な被害を受けた農地、農業用施設の復旧事業の早期着手と円滑な実施を図るため、県がこの基本協定の基、査定、そして実施設計書の作成、工事の発注や監督を実施するものでありまして、協定金額につきましては12億4,927万8,000円でございます。

次の議案第55号「石川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、規約を変更するに当たり必要となる協議について、地方自治法第291条の11の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

次の諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、来る9月30日をもって任期満了となります能登町字小木の中山満子氏の後任といたしまして、豊富な専門知識と経験をお持ちであります能登町字小木の岩崎みゆき氏を人権擁護委員候補者として推薦をいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるものでございます。何とぞ広くご審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、勇退をされます中山満子氏におかれましては、3期9年にわたりまして人権の擁護と人権思想の普及、高揚にご貢献をいただきました。長年のご活躍に対しまして心から感謝を申し上げますとともに、今後も健康にご留意され、後進の育成にご助力を賜りたいと存じます。

以上、本定例会議に提出をいたしました議案等につきまして、その大要をご説明を申し上げますが、議員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いを申し上げます。

議長（金七祐太郎）

以上で提案理由の説明が終わりました。

日程の順序変更

議長（金七祐太郎）

お諮りします。

この際、日程の順序を変更し、日程第16、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」の1件を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第16、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」を先に審議することに決定しました。

諮問第1号

議長（金七祐太郎）

ただいま先議することに決定しました諮問第1号を議題とします。

質疑、討論の省略

議長（金七祐太郎）

お諮りします。

諮問第1号は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（金七祐太郎）

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。

諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」、能登町字小木、岩崎みゆき氏を適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金七祐太郎）

起立全員であります。

よって、諮問第1号は、原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

質 疑

議長（金七祐太郎）

次に、日程第3、議案第43号「令和6年度能登町一般会計補正予算（第2号）」から、日程第15、議案第55号「石川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」までの13件について、質疑を行います。

質疑は大綱的な内容でお願いします。

質疑ありませんか。

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

資料ナンバーは4、議案等説明資料の14ページに説明があります松波小学校の校舎と体育館が大きく被災したため、仮設の校舎と体育館の借上料3億1,185万円、そして松波小学校の新築設計費7,381万円が補正予算に計上されております。これについて質問いたします。

仮設校舎を使うのは2年間ということですが、建設から撤去までにかかる費用はこの金額ですか。それともまだ増えますか。

また、新校舎建設にかかる費用見込みは幾らでしょうか。

現在の松波小学校の児童数は何人で、新校舎が完成する令和8年度は何人になりますか。

また、町立小中学校教育環境づくり検討委員会で示された適正規模の全校児童数30人を下回るのはいつと予測していますか。

適正規模とされる全校児童数30人を下回った場合、統合することが望ましいと考えますか。

最後に、新築する場合、小学校としてだけでなく、複合的に利用が可能な施設であることが期待されますが、構想はありますか。

また、いずれ廃校となることがあると思いますが、そうなった場合の校舎の利用方法を考えておられますか。

以上、お答えください。

議長（金七祐太郎）

河崎教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（河崎恭子）

それでは、まず1番目の質問ですが、仮設校舎建築から体育館、仮設校舎と体育館のかかる経費についてですが、撤去までの費用につきまして、今回、補正のほうで11億の予算を計上させていただいていますが、債務負担行為でさせていただいた報告をさせているのですが、その11億で全ての撤去費用も含まれているというふうに認識しています。

それで新校舎の建築についての費用についてですが、今回の補正予算で新築設計費に7,381万円を計上させていただきました。今年度、この設計費を基に新築の校舎の費用について算出していきたく思っておりますので、現時点では金額については申し上げることができません。

続きまして、松波小学校の児童数は現在のところ58人で、すみません、今年度5月1日の時点で69人です。それで、新校舎が完成する8年度が59人の予定となっております。

議員の質問の30人を下回るのはいつかというご質問ですが、現在、5月1日時点の出生数からの推計で算出した場合ですが、それでは令和12年度の人数53人の予定数までしか把握ができていません。しかしながら、毎年度実施している県教育委員会の12年推計調査では、30人を下回るのは令和17年度以降というふうに予測するというふうになっております。

また、適正規模とされる全校児童数30人を下回った場合、統合することが望ましいと考えるかについてですが、能登町立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針及び実施計画によりますと、小学校の統合を考える目安とし

て示した適正規模が30人程度ということでありまして、それが統合することが望ましいと考えるかということについては、今後の検討ということになっているかと思えます。

あと新築する場合ですが、小学校としてだけではなく複合的に利用が可能な施設であることが期待されるというふうにおっしゃった吉田議員の意見も参考にしまして、今後、廃校になったとき、新築する場合、どのように校舎を利活用するかは検討して進めていきたいと思えます。

以上です。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

今答えが出ない回答もございました。30人を下回るのは、まだ推計、はっきりしていませんが令和17年度ということは、あと10年ほどということですよ。

そして、どれぐらいの校舎を建てるかというのは設計次第ということでありましてけれども、幾らでも建てれるわけはありませんよね。出せる金額等というのはあると思うんですけども、自分のお金じゃないから幾らでも出せますかね。そんなことないですよ。

能登町の懐事情に応じたような、これは災害ですから出どころが違うのかも分かりませんが、そういったところもしっかり確認しておく必要があるんじゃないかなと思えます。

また、高額なものを建てて、適正な人数が10年ほどしかもたず、その後のことも考えていないというのは、いかがなものかと思えます。

教育長、少しその辺お答えいただけますか。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

小学校の、まず30人が適正規模・適正配置ということで答申等もいただいて、教育委員会で小中学校の適正規模・適正配置の実施計画等々を作成しましたので、それに基づいた考え方で進んでいきたいというふうに思っております。

今ほど議員さんおっしゃいましたが、災害の学校の復旧に関しましては原状復旧が基本であります。ただし、当然、小学校が建ったときと今の小学校の子

供たちの人数は大きく違っております。文部科学省等との査定も受けながら必要な規模で考えていきたいというふうに思っております。

また、施設に関しての実際に建てる時には、今いただいたようなご意見も参考にしながら、その後の学校をどうしていくかということも当然教育委員会としては視野に入れて考えていくということにしております。

以上です。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

建てて、生徒がいなくなってから考えるんじゃないくて、しっかりその先のことまで考えていただきたいなど。

この後、教育常任委員会のほうでしっかりこの案件について意見を出していただいて、もんでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（金七祐太郎）

ほかに質疑ありませんか。

4番 馬場議員。

4番（馬場等）

2点あります。

1点目、第1項総務管理費の第3目財政管理費で、公共施設総合管理計画の改定業務の497万円、これの内訳と、それから改定業務の内容についてお尋ねいたします。

もう1点は、第7款商工費、3目の観光費で、柳田植物公園内に設置するバイオトイレ1,086万円、この事業の内容ですね。どこに設置されるのか。これ1基なのか2基なのか。それで災害に強いという理由ですね。

そこを含めて2点、説明をお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

吉村企画財政課長。

企画財政課長（吉村泰輝）

それでは、公共施設等総合管理計画、個別施設計画の改定の業務内容について

てということではありますが、このたびの震災によりまして、道路、上下水道施設などのインフラ、公共施設等に大きな影響を受けております。

令和3年12月の計画策定時での状況とは大きく異なっておりまして、計画時に継続して使用するというようになっていた施設が震災で利用が困難になっているもの、そして閉鎖を余儀なくされた施設が数多くございます。また、新たに施設をつくるものもあるため、今後は根本的な計画の見直しが必要となっていると感じております。

また、計画改定に当たりましては、近年の物価高騰の影響による更新投資額の増大というものが大きな理由の一つでもあります。つまり、町の財政規模が変わらないとして、そういう中で公共施設の更新費用である投資可能額というものが計算されるわけですが、それでどこまでできるのかということを再計算する必要が出てきております。

また、業務の内容としましては、先ほども申し上げましたとおり、公共施設の被災状況を踏まえた公共施設の現状と課題の整理、そして被災してダメージを受けた公共施設の維持管理とか更新費用に係ります中長期的な経費の再算定、そして充実可能な財源の見直しとか整理とかも必要になってまいりますので、業務が膨大でありますことから、今回その改定費用を計上させていただいたというものでありますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

向井ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長（向井豊人）

それでは、バイオトイレにつきましてご説明申し上げます。

このバイオトイレにつきましては、微生物の働きで汚水を浄化して、洗浄水へリサイクルする装置を備える自己完結型、自己処理型のトイレであります。これは固定式ではなくて、移動が可能という内容であります。

循環型なので、原則として上下水道を必要とせず、微生物による発酵技術で汚泥処理をするため、悪臭の発生、それから汚泥の抜き取りの必要がありません。また、水洗でありましてウォシュレットとなっております。トイレトーパーも流せるということでもあります。電気は必要となりますが、停電でも小型発電機で対応可能であり、平常時でも災害時でも活躍できるという内容であります。

概要としましては、まず1基になります。サイズ的には、奥行き2メートル10センチ、高さが2メートル80センチ、幅が4メートル60センチ。処理能力で言いますと、1日当たり60人から90人。設備につきましては、小便

器が1、洋式便器が2、手洗いが2というふうになっております。

設置予定箇所につきましては、柳田植物公園のバーベキューハウスの近くを予定しております。実際に当日集会所、神野公民館、岩井戸公民館に設置してありまして、利用者の方については大変好評というふうに聞いておりますので、よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

4番 馬場議員。

4番（馬場等）

まず公共施設の改定業務についてなんですけど、この497万円という内訳ですね。例えば自分はちょっと思ったのは、例えば能登町役場内で委員会なんかを立ち上げて、そこで皆さんでそういう改定案を練ってやるのかなと思っていますんですけど、業務的にはそういう内容じゃないんですか。それとも、497万円というのは、実際的にはどういう金額で497万円になるか、それをちょっと聞きたいんですけどいいですか。

議長（金七祐太郎）

吉村企画財政課長。

企画財政課長（吉村泰輝）

再度、業務内容についてでありますけれども、議員さんおっしゃるとおり、庁内でのワーキンググループで検討も当然いたします。

そして、業務内容というものですけれども、先ほど言いましたとおり、近年の物価高騰における更新投資額とかも変わってきて、いわゆる投資可能額を出す、そういう業務ですとか、いわゆる施設を被災状況、被災しているわけで、その被災状況を踏まえた上での維持管理、そして今後更新に係る中長期的な経費を計算し直さないといけないと考えておりまして、そういうようなものも含めて業務委託をするというものであります。

以上です。

議長（金七祐太郎）

4番 馬場議員。

4番（馬場等）

自分が言いたいのは、要するに町のさつき委員会なりを立ち上げて、町でそ

うやって決めてほしいということです。

例えば変な話、こういうことはないと思うんですけど、全部コンサルに丸投げとかそういうことじゃなくて、実態は町の職員さんが皆さん一生懸命やってこられた。その中できちっと決めてほしいし、もちろん議会からもそういう要望も多分出ると思いますから、公共施設は本当に将来の町の形を決める大変大事なこれは改定業務だと思います。よろしく願いいたします。

それと、植物公園のほうのバイオトイレなんですけど、災害に強いということで1,000万以上しますわね。それが本当にいいのか。

例えば非常に助かったのはトレーラーのトイレとか、ああいうのは本当に移動が可能で、非常に能登町でも4台も5台もあちこち非常に助かりました。鶴川でもありましたし。そういうのも災害のために、もちろん災害のあるところにまたそれを、この前のお返しじゃないですけど、そういうふうに使ってもらうとか、そういうこともできるかなと思いますし、そういうことも考えてほしいと。

もう一つは、例えばコンセールのバス停の発着場のトイレですね。発着所というか、バス停があるでしょう。あそこの横に。あれは何か雨水を使ったとか何とかで、あれは当初から皆さん、水が出たりして非常に災害に強いなと思いました。雨水がなくなれば川の水をポンプで上げたりして、あそこは使えるというふうな話もちよっと聞きましたもので、そういうふうなトイレもあるということをもたまた考えて、ひとつよろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

常任委員会付託

議長（金七祐太郎）

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第43号から議案第55号までの13件については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任

委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、議案第43号から議案第55号までの13件については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

休会決議

議長（金七祐太郎）

日程第17、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、明日から12日までの6日間を休会としたいと思ます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、明日から12日までの6日間を休会とすることに決定しました。

次会は、6月13日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（金七祐太郎）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会（午前11時04分）

開 議（午前10時00分）

開 議

議長（金七祐太郎）

ただいまの出席議員数は、13人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（金七祐太郎）

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の形式は一問一答方式とし、質問者の持ち時間は答弁の時間を含まず30分以内となっておりますので、よろしくお願いたします。また、質問の回数は質疑と同様、原則として1つの質問事項に対し3回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問についても申合せ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許可します。

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

震災後初めての一般質問なので、弔意を一言述べさせていただきます。

被災された方々にはお見舞いを申し上げるとともに、お亡くなりになられた方々のご遺族には心よりお悔やみを申し上げます。

本日は、3点質問いたします。

まず1点目です。健康福祉の郷なごみの大改修の進め方と今後について問います。

健康維持や健康づくりの場として、プールや温泉を利用していた1人として、そして、震災前までは次年度の大改修完成を楽しみにしておりました。しかしながら、1月の大地震にて甚大な被害を受けたことで、早期の復興を望む一方、かなり厳しいんだらうなというふうに推測しております。

そこで、まずは1月の地震によるなごみの被災状況をお聞かせをお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

西谷健康福祉課長。

健康福祉課長（西谷幸一）

小浦議員のご質問に答弁させていただきます。

今回の地震により、なごみが受けた被害についてご説明させていただきます。

外部から見える箇所といたしましては、管理棟の棟瓦のずれ、男子浴室の天井トップライトの損傷のほか、男子、女子浴場ともに妻側の開口ガラス及び木枠などが破損しております。

内部では、海側のプール棟の被害が大きく、プールの上に見える屋根はりの集成材3本が大きく割裂、そのコンクリートとの接合部では躯体が破損し、コンクリート内部の鉄筋が露出、空調ダクトも落下し、開口部のガラス、屋外テラスも損傷しております。

浴室では、男子浴室の天井トップライト、天井パネルが大きく損傷したことにより、一部が浴室内に落下し、男女浴室ともに開口部のガラス、屋外テラスが損傷しております。

設備面では、浄化槽に亀裂が生じて水位が低下し、受水槽から施設内への給水は配管が損傷し、送水できない状態となっております。貯湯周りの給水配管、冷温水系統の補給水接続配管、プール周りの排水管継ぎ手も損傷していることから、プール、男子浴槽は漏水により水がなくなるという被害を受けている状況であります。

以上が被害の概要となりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

被災当時、利用者の方もおられまして、その方から「天井が落ちてきた。もう少しで当たるところやった。命拾いした」とか、いろいろ聞いてまして、「浴槽はどうでしたかね」と言ったら「分からん。そんなが見とる暇ない。逃げてきた」というぐらいに、聞いてはありましたけれども、私もなごみの貸し農園に行ってるので、外部から屋根瓦や妻瓦のガラスの破損あるいは散乱などを確認しておりました。

今の報告を聞くと、素人ながら致命的な損傷を受けているんだろうなというふうに認識しました。結果、そんな簡単に容易に復旧できないんだろうなというふうに今この場で再認識したというか、そう感じておりました。

この状況としては、利用者の1人としては早く復旧してほしいというのを望むんですけれども、執行部だけでなく、今の状況を踏まえて、町民もいろいろ考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

ただ、今の報告からまた言えることは、天井落下やガラスの破片だけが人やら命を落とした方が出なかったことが本当によかったかなというふうに感じました。

次の質問ですけれども、この被災状況を踏まえて、今後、なごみをどのようにされるのか。大改修の計画もあることですから、町としてどのように復興するのか、または何かしらの計画を見直しするのか、お聞かせをお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

なごみの改修につきましては、5年度、昨年度に機能見直し検討業務というのを発注しまして、利用者向けのアンケート調査等々を踏まえながら大規模改修の基本計画というのを策定しました。その基本計画に基づきまして大規模改修に向けた実施設計を6年度に行う予定としておりましたが、全てを見直さなければならぬ状況になっているということでもあります。

おっしゃるとおり、意見交換会の中でも早期の復旧を望む声というのがありました。今後の復旧、再建につきましては、今年度中には復興計画の中や、また個別施設計画の中で、何が最善の方法であるか協議しながら、今年度中には方向性というのをお示しできればというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

計画どおりに進んでいたんだろうというふうに認識をしますが、これだけの被害ですから、いろんな方面から見直すことが必要なんだろうなというふうにも思っております。

場所なり、あるいは機能、規模、それから全体最適、部分最適という視点から、町民の健康づくり、また維持に役立つような施設を目指した計画策定を希望します。

それでは、2点目の質問に移ります。

2点目は、ふれあいの里・柳田植物園に設置する大型遊具導入計画の進捗状況と今後について問います。

この案件、計画も昨年の6月の一般質問で、ふれあいの里植物園に設置する大型遊具について、一つ、ふれあいハウス解体跡地を含めた旧噴水広場で保護者の注意が行き渡る範囲、二つ、市場や近隣市町の現況調査等を行うとともに、小学校以下の子供の保護者の意見を取り入れ、そのニーズにマッチした遊具を検討すると回答を得ております。

そこで、現状の計画の進捗状況を説明してください。

議長（金七祐太郎）

向井ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長（向井豊人）

それでは答弁させていただきます。

遊具につきまして、整備の方向性を定めるため、昨年8月に町内の小学生445人の保護者を対象としまして、柳田植物公園への来園目的や、整備を希望する遊具に関するアンケートを実施し、136件の回答をいただきました。

意見としては、複合大型遊具やターザンロープなどの体を動かす遊具を求めるものが多くありました。

また、町ではこのアンケートを基に、保護者の方、施設管理者のほか、金沢工業大学と石川工業専門学校の先生をアドバイザーとして迎えて、9月と12月の2回、意見交換会を開催して遊具の整備方針を決定いたしました。

これらを踏まえまして、昨年度に実施した整備計画におきまして、幼児を対象としたゾーン、それから小さい子供から小学生の高学年までを対象とした大型複合遊具を中心としたゾーン、そして既存施設を活用したゾーンでの整備をすることとなっておりますので、よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

これも計画どおりに、父兄の意見を取り入れたり、そして有識者の意見を参考にされて計画を立案したところというところですね。しかしながら、これも1月の地震で大きく町の環境が変化したと。優先順位を見直すようなこともあるでしょう。あるいは、計画そのもの、内容を見直すような状況であると

誰しものが認識するような状況です。

この1月の地震の影響を考慮した上で、植物園に大型遊具を導入する計画を今後どのように進めるのか、説明をお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

植物公園の大型遊具の整備につきましては、今年度に整備をいたしまして、来春に供用開始という予定としておりましたが、おっしゃるとおり、今回の地震により、ほかの各施設の復旧を優先するというので、今回の肉づけ予算を見送ったわけであります。

しかしながら、先月から開催されましたまちづくり意見交換会においても、やはり子供たちの遊び場というのが必要だという声をたくさんいただきました。子供たちが元気に遊べる場所の提供というのは、非常に必要なことであるというふうにもう一度再認識をしております。

この後は、町の復旧の状況にもよりますけれども、できる限り早期に整備を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

今の町長の答弁と、それから担当課の答弁から、子供たちの遊び場をつくるということに関しては、必要性をしっかりと受け止めていただいている。そして、この事業に対して、子育てしやすい環境をつくるという一つの策でもあるというふうに私は理解してますし、また町長、担当課の課長さんもそのように理解しているんだろうなというふうにしっかりと認識できました。

継続して、私もこの事業をウオッチしていきたいと思っておりますので、今後いろいろな形で情報発信などをしていただければと思います。

それでは、最後の3点目に移りたいと思います。

3点目は、能登町の児童生徒の視力の現状評価とそれに対する対応について問います。

2023年11月に、2022年度の学校保健統計調査が発表されました。私は専門のそういう機関誌を取っておるとかそういうものではなくて、ネットでそれを知ったわけなんですけれども、そのデータの中で、児童生徒の視力が

1. 0未満の割合は、小学生が37.9%、中学生が61.2%、高校生が72%と、いずれも過去最多とのことでした。

確かに、私、今数字は記憶しておりませんが、令和2年ぐらいのところからずっとデータを見ましたら、確かに右肩上がり割合が増えていました。ここ、特に近年、上がり方が激しいというようなコメントもありました。

要因はいろいろあるとのことなんですけど、室内でパソコンのモニターを見たり、ゲーム機などを長時間に使うということで、ブルーライトとか、あるいはその中でいろんな具合で視力低下になるような体に異常を来すんだろうなと、そんなふうに思います。実際に私も外孫がたまに遊びに来ると、ゲーム機をとにかく触ってます。そんながばかり触っていると目に悪いよと注意するんですけど、なかなかやめない。親もしつこく言ってたんだろうと思いますけれども、子供もおとなしくしてるんでそれはそれでいいのかなという、そんな感じで見ている。

過去、令和元年からコロナも始まりまして、室内で遊ぶ機会も増えたと、また、この地震で外で遊ぶ機会も少なくなる。結果的にゲーム機を見るとか、そういったような環境悪化が現実的に起こってまして、これはさらに視力低下を招くだろうというふうな環境になっているんだろうなと、私は実際に日々子供と生活しているわけではありませんけれども、孫の姿を見たり、父兄さんたちに話を聞くと、外で遊んでなくてゲーム機ばかりですというようなことが返ってきます。

ということで、能登町の小中学校の視力1.0未満の推移、あるいは現状をどのように捉えられているのか、お聞きをしたいと思います。

議長（金七祐太郎）

河崎教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（河崎恭子）

それでは、小浦議員のご質問に答弁させていただきます。

毎年、全ての小中学校では、学校教育法及び学校保健安全法の規定に基づいて、年1回の健康診断が実施されております。

2022年（令和4年度）の学校保健統計調査時の当町における視力が1.0未満となる児童生徒は、小学校が41.1%、中学校は全体の56.4%となります。

また、2023年（令和5年度）の直近のデータでは、視力が1.0未満となる児童生徒は、小学校が36.2%、中学校は42.1%という結果が出ており、小中学校のいずれにおいても前年度結果と比較した場合、改善しているという

現状があります。

議長（金七祐太郎）

1 番 小浦議員。

1 番（小浦肇）

全国のデータと違って、能登町の小中学校は改善傾向であるということを知り、ちょっとほっとしました。しかしながら、先ほども申しましたとおり、地震などで遊び場が少ないというようなことであればまた室内で遊ぶような環境でもありますので、このデータ上から分かるかどうかは別として、改善した成果は、今まで教育委員会あるいはPTAの方々とともにいろんな形で取組んできたんじゃないかなというふうに、私は今推測しました。

これらの数値の評価と、やってこられたアクションなども含めて、現状のことに対することと今後についてまた説明をお願いします。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

それでは私のほうから、現状の評価と今後についてお話をさせていただきたいと思っております。

現状評価につきましては、小学校が全国統計結果よりも割合がやや高い傾向にあるものの、中学校は全国統計結果の割合よりも低い傾向となっております。

児童生徒の視力検査は、学習に支障のない見え方であるかどうかを検査するため、矯正視力での値でもよいことになっており、当町の児童生徒の学習に支障のない見え方については、現在、喫緊の課題ということは有しておりません。ただ、1.0未満の場合は適切な指導が必要と考えております。

急速に進むデジタル化に伴い、インターネットが普及し、スマートフォンやタブレットなどのデジタル機器が子供たちにとってより身近な存在となり、電子端末を利用する機会が増加しております。

今後の対応につきましては、年1回の健康診断以外に実施している視力検査の結果も併せて見え方の変化に気をつけること、インターネットから離れるデジタルデトックスの普及や目の体操の啓発、長時間、同じ距離で画面を見続けることがなくなるよう、小中学校で連携したテレビ、ゲームなどの利用短縮の取組を継続するなど、学校と家庭の両輪で子供たちへの指導に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

1番（小浦肇）

データからして私は、11.9%、25.4%の削減しているので、まあまあ安心されているのかなと思いきや、今、教育長の答弁から、小学生は41.1%ということで、全国平均が37.9%で、悪いという認識をされてまして、PTAの方々と協力されまして、デジタルデトックスということですよ。これをしっかりと遂行されるという答弁をいただきましたので、安心しました。

私もこの点、震災の影響が出ていないのかということ、今年の11月に実施されるデータの結果も注視しておきたいと思しますので、今後も継続して取組をやっていただきたいし、私も継続してウオッチをしていきたいというふうに考えております。

以上で、3点の質問を終了いたします。

議長（金七祐太郎）

以上で、1番 小浦議員の一般質問を終わります。

それでは次に、4番 馬場議員。

4番（馬場等）

おはようございます。

私も質問に入る前に、少しだけ時間をいただきます。

今日で能登半島地震から165日目になります。震災の爪痕はいまだ残ったままです。道路も、私たちの心も応急復旧はしましたが、本格復旧まではまだまだ時間がかかります。諦めることなく、希望を持って歩んでいきたいと思っております。

改めて、1月1日の能登半島地震により亡くなられた方のご冥福を祈るとともに、今なお不自由な避難所生活を余儀なくされている皆さんが、一日も早く平穏な日常に戻ることを心よりお祈りいたします。そして、自らも被災者でありながら、避難所運営や夜間の見回り活動などに従事された地域の皆さん、また町外、県外、国外からの言葉では言い尽くせないほどのご支援、本当にありがとうございます。

能登町も大きな被害を受けました。将来への課題が山積みになっております。私も議員としての責務を、議会活動を通して少しでも果たせるように頑張りたいと思っております。

それでは、通告に従い一般質問を始めます。

今回は、3点について質問いたします。

1つ目は能登町復興計画策定について、2つ目は公共施設など総合計画・個別施設計画改定について、3つ目は海上交通による観光・防災についてです。

5月17日から25日にかけて、復興まちづくり意見交換会が15会場で行われました。1日に3会場という日もあり、ハードなスケジュールの中、毎回、町民の皆さんのご意見に真摯に対応された町長をはじめ職員の皆さん、本当にお疲れさまでした。私は、町民の皆さんのご意見がこの復興計画にしっかりと反映されることを強く願っております。

意見交換会の最初の会場は、瑞穂公民館でした。そして、最初の質問が、能登町復興計画策定に当たっての町長の覚悟を聞きたいという質問でした。町長にとっては予期せぬ質問だったのか、皆さんが期待した回答ではなかったように私は思います。

そこで、15会場の意見交換会を終えた今、改めて町長、副町長。復興推進課長、それぞれにお尋ねいたします。意見交換会を終えての感想と、能登町の復旧・復興に対するそれぞれの覚悟をお聞かせください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

ちょっとよろしいですか。私と副町長ならまだしも、担当課長にその覚悟を求めるといのはいかがなものかと思うんですけども、よろしいですか。私は答弁させませんが、よろしいですか。

議長（金七祐太郎）

できれば答弁をお願いしたい。

町長（大森凡世）

いや、みんな出てますよ、ほかの課長もみんな出てますよ。

4番（馬場等）

でも、復興推進……。

町長（大森凡世）

取りまとめは復興推進課長ですけども、覚悟というのはどういう意味の覚

悟なんですか。

4 番（馬場等）

これは……。

町長（大森凡世）

行政マンですよ。

休 憩

議長（金七祐太郎）

町長ちょっと、暫時休憩します。自席にお戻りください。（午前10時33分）

再 開

議長（金七祐太郎）

それでは、会議を再開いたします。（午前10時40分再開）

大森町長。

町長（大森凡世）

申し訳ありませんでした。復興推進課長には、意見交換会での感じたことのみについて述べさせていただくことといたしました。

おっしゃるとおり、先月の17日から25日にかけて、まちづくり意見交換会を15会場で開催いたしました。延べ564名のご参加があったということでもあります。

ある程度の想定はしておりましたが、おのおのの地域によって復旧・復興に対する課題、要望等が様々であったということを改めて感じております。そして、厳しいご意見もございましたし、幅広い年代の方々から、将来に向けた前向きな意見もたくさんいただき、私といたしましては非常に感謝を申し上げる次第でございます。

皆さんの思いというのが伝わってまいりました。そういった意味では大変有意義な意見交換会であったかなというふうに思っております。

覚悟としますと、復旧・復興に全力で取り組むということが覚悟でありますけれども、もともと腹をくくってなければこの場にはいません。

以上です。

議長（金七祐太郎）

田代副町長。

副町長（田代信夫）

私も町長同様に、全会場に出席をしてみいました。各会場で約2時間近くにわたりまして、多くの住民の皆様から貴重なご意見、ご質問、ご提案をいただきました。改めまして、私からも参加された皆さんに感謝を申し上げたいというふうに思っております。

参加者からは、公費解体や住宅の応急修理、仮設住宅等の住まいの再建、そしてまた、道路や上下水道の早期復旧など、皆さんの目の前にある身近な意見が多くあったのかなというふうに感じております。

一方で、将来に向けた提案や、地域のさらなる発展に向けた提案等もありましたので、大変興味深くお聞きをしました。

このような意見交換会をきっかけに、各地区あるいは地域で皆さんでもう一度、1度でも2度でも議論をしていただいて、またそこでの意見を取りまとめでいただいて、また町に提案をしていただければ、町で再度検証しながら復興計画に取り入れるようなことも考えていきたいというふうに思います。

いずれにしても、復興計画の期間を9年間としております。町民の皆様とともに全力で復興を目指していきます。

以上です。

議長（金七祐太郎）

村木復興推進課長。

参事兼復興推進課長（村木茂）

それでは、意見交換会の感想でございますが、町としても初めての試みでしたので至らない点多々あったかもしれませんが、参加者が発言しやすいように、会場のレイアウトや進行方法について工夫を凝らして進めさせていただきました。結果、たくさんの方にご意見をいただくことができましたので、大変充実した意見交換会であったと感じております。

私からも、参加されました町民の皆様にご改めてお礼を申し上げたいと思います。

また、今後の予定ですが、全町民を対象としたアンケートの実施や対話会など、町民や事業者、年代や性別を問わず多くの声を引き続き聞きまして、共に知恵を絞りながら、計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

ありがとうございます。

私も15会場全て出席させていただきました。短期間で多くの皆様のご意見を聞く、非常によい機会を与えていただいたと思っております。

多かった意見は、今ほど副町長のほうも述べられたとおり、道路と河川、上下水道、公共交通などのインフラの復旧と、公費解体、仮設住宅、災害住宅などの住居、さらに自分が聞いてこれかなと思ったのは、例えば子育て環境の整備、避難所の確保、雇用やなりわいの再生、そのほか町の情報発信が少ないとの不満も少なからずありました。

まちづくりに対する意見としては、夢のある計画を示す必要がある。住んでいる町民が幸せを感じる町に。そうすれば自然と人がやってくるという意見もありました。

今回、私の質問は、皆さんの意見交換会でのご意見を参考にしながら、議員としての視点から行いたいと思います。

最初は、子育て世代をつなぎ止めるための政策、施策についてお聞きします。

昨年12月の一般質問に続き、今回も取り上げました。理由は、震災後に若者世代の町外への流出が加速していると思われるからです。

昨年、教育委員会のほうで能登町立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針及び実施計画が発表されました。その中に、令和6年度の児童生徒の予定数が記載されていました。その予定数と実際の4月1日現在の児童生徒数を比べてみました。小学校では26人減、中学校では27人減、合計53人の児童生徒が数字的には減っております。53人という数字は、柳田中学校の生徒数が4月1日現在52人ですから、丸々柳田中学校がなくなったことになる、そういう衝撃的な数字です。そしてまた、小木中学校は生徒数が40人を割り込み、その結果、年内に統合検討委員会が立ち上がることになりました。

能登町の将来を担う中心となるのは、子供たちと子育て世代です。もちろんインフラの復旧、住居再生は最重要課題であることは間違いありません。同様に、子育て環境を整える政策、施策もすぐにでも打たないと、若者世代の町外への流出は止まりません。

意見交換会では次のような声も上がりました。「復興計画の期間が9年となっているが、9年後、能登町は存在するのか」という声です。実は私も、石川県の復興計画の期間に歩調を合わせられるほど、能登町には時間が残されている

のか、疑問に思っております。

もう一つの数字的な事例として、広報のとを参考に人口の推移を調べてみました。今年の1月1日から4月30日までの4か月間の累計の数字を見ると、人口として477人減です。内訳は、男性が197人、女性が280人、世帯数は190減でした。

人口減少においては、震災前からもあり、ここ5年は年間350人から400人の減少で推移していましたが、震災後4か月で477人の減、これは年間で1,000人を超えるペースになっております。2年から3年ほど時代が進んだこととなります。

昨年の12月の私の質問に対して、町長は「十分に子育て環境の整備を進めてきた」と説明されました。しかし、この震災後の数字を見ると、それだけでは不十分と考えます。意見交換会の場でも、先ほど小浦議員の話でも、屋外で安全に遊べる場所がない。屋内で遊べる施設がない。キッズセンターは日曜日に休んでいる。親子で遊べない。子供を出産できる病院がないなどの意見も出ていました。子育て世代をつなげ止めるための環境整備は、これまで以上に早急に必要と考えます。

そこでお尋ねいたします。復興計画の中に、子育て世代をつなぎ止めるための能登町独自の政策、施策があるのか、お聞かせください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

復興計画の中にあるのかということではありますが、策定中であります。おっしゃるとおり、本年4月の人口戦略会議による発表では、県内で9の市町が消滅可能性自治体ということで該当しました。当町も当然入っているわけなんです。このことにつきましては真摯に受け止めております。

能登町は、私が生まれる頃からずっと人口が減っています。そして、今現在、人口減少、そして少子化対策の特効薬というのはございません。

しかしながら、今後も町といたしましては、これまで同様に移住、定住や関係人口を増やす取組をさらに継続するとともに、またおっしゃられたとおり、子育て施策についても産み育てる環境づくりと、それから妊娠期、子育て期までの切れ目のない支援を継続して行いながら、また今後の復興計画の中でもさらなる肉づけができればというふうに考えております。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

要するに危機感の問題でありまして、今までも減っているからこのままの流れ、もちろん一生懸命やっておられるのは分かっております。ただ、それ以上に危機感を持って、子育て政策、環境整備、今、意見交換会でもいろんな意見が若者世代から出ました。それに対して一つでも二つでも効き目のあるというか、そういう施策を復興計画に入れてほしいということです。

それと、一番最後に、自分はこのままのじり貧の人口が減る能登町ではないという意味で、大きなエンジンをつけないと駄目やということで、ちょっと最後のほうに少し海上交通の観光というふうなことも一応入れてありますから、またそのときにお話しします。

今ほど町長がおっしゃったとおり、民間組織の人口戦略会議がまとめたデータによると、2020年から2050年の30年間で、子供を産む中心の年代である20歳から39歳までの女性の減少率は、能登町が73.1%と県内トップであり、このままでは能登町は消滅してしまうという予想が出ています。これは皆さんもご存じのとおりであります。

言いたいのは、要するにそういう子育て環境の整備、前回の12月の一般質問でも、自分は保育の完全無償化をやってみたらどうかという、そういうふうな質問をしました。そのときには財源がないということで、そういうふうな町長の答弁もありましたけど、今回、危機感を持って一つでも二つでも、今の保育の完全無償化とか、それから小中学校の今日も新聞載ってございましたけど、給食費を無償にするとか、そういう案もひとつ前向きに復興計画に入れていただければいいかなと思います。

それでは2つ目です。

次は、公共施設等総合管理計画、それと個別施設計画の改定についてです。

この質問も私が令和3年6月に行った能登町公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定——このときは策定です。今回は改定ですけど——策定において、防災の観点は、その計画において考慮されているかという質問を行いました。

この質問に対する町長の答えは、次のようなものでした。「計画検討時において、防災ありきで公共施設の統廃合や建て替え、長寿命化の改修などを行うものではないと考えている」というものでした。

今回の震災で開設された避難所の数字があります。これは2月27日の町の数字です。指定避難所が18、地区の集会所が17、福祉避難所が1、能登町には備蓄品もあり、滞在できる指定避難所が42あります。その半分も開設できなかったということです。今回は一時的に避難するだけの地区の集会所が緊

急的に指定避難所の役目を果たしたことになります。

今回の意見交換会でも避難所について多くの意見が出ました。地区に避難所がない。避難所となる体育館が欲しい。津波が来るのに海側にある避難所に向かうのはおかしいだろう。おかしい。災害の種類に応じた避難所が分からない。備蓄品が足りない。指定避難所である学校に鍵がかかっている。入れない。

自然災害には防災、減災というように、予防という観点が非常に重要だと考えます。指定避難所の数や場所、集会所施設の役割などの見直しを行わないとハザードマップの作成も遅れます。

震災を経て、もう一度お聞きします。今回の公共施設等総合管理計画・個別施設計画改定の検討時において、防災の観点は考慮されるのか、お答えください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

これまでは両計画に基づきまして、令和3年12月に計画を発効し、おおむね計画どおりの思いで進めてまいりました。しかしながら、今回の地震によりましてインフラや公共施設そのものが大きな被害を受けたということでありまして、その両計画の策定時とは状況が大きく変化をしております。異なっておりますので、当然見直しが急務であるというふうに考えております。

そして、地区集会所が今回の地震によって自主避難所となりまして、多くの方が避難され、集会所というのは地域のコミュニティと防災の中心的存在であるということが改めて認識をされたわけでありまして。

今後実施する、この震災における検証の結果や見直しをする地域防災計画に基づきまして、防災に必要な視点を十分に取り入れるとともに、集会所、既存の学校、公民館などの避難所につきましても、今後、復興計画の中で防災機能の強化というところも協議をしてみたいと思っております。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

今、町長の答弁ありましたように、両計画の改定時にはしっかりと防災、減災の観点を加えていただきたい、そう思います。

次の質問に移ります。

これも、公共施設等総合管理計画・個別施設計画の改定に関するものです。

6月8日の教育厚生常任委員会の管内視察で、震災で大きな被害を受けた松波小学校、中学校に行ってきました。盛土の上に建っていた小学校は、地盤、建物に大きな被害を受けて使えず、小学生は中学校の校舎で授業を受けていました。

中学校の校舎もかなりの被害があったものの、使える教室を半分に仕切るなどの工夫をしながら利用されておりました。体育館は床が壁側のほうで湾曲し、危ない状態ですが、そういう状態の中で今でも避難者が30人ほどおられ、不自由な生活を送られていました。

避難者の皆さんは、子供たちのために体育館の半分を空け、体育ができるようにしてくださいました。本当にありがとうございます。厳しい環境の中で、子供たちのために頑張っている教職員の皆さん、そして生徒たちの笑顔に救われました。

教育常任委員会としては、一日も早く子供たちがよい教育環境の下で学校生活を送れるように、仮設校舎、体育館の着手に賛同いたしました。

今回の質問は、松波小学校の仮設校舎、体育館についてではなく、その後に予定されている松波小学校の新校舎の建設についてです。

松波中学校に関しては前にも述べたとおり、生徒数が40人を切ったことにより、能都中学校との統合の検討が始まりますが、小学校については新校舎建設の予定が上がっております。

今回の意見交換会でも、児童数が減っていく中での小学校の再建に関しては否定的な意見もありました。私は現在の児童数、そして地域に子供たちの笑顔は必要だという点からも、小学校を建てることには反対しませんが、問題は建てる小学校という施設についてです。

私は、人口が減少し、財政基盤が弱い能登町において、これから建てる公共施設は1施設複数機能が当たり前だと考えます。そのことは、個別施設計画の再編手法にも書かれております。たとえ学校施設であっても、複数機能を前提に建てるべきです。例えば、松波小学校を小学校としてしか使えない施設ではなく、キッズセンターや地域の体育館としても使える施設として建てるのが大事だと考えます。

松波小学校の新校舎については、既に令和6年度実施設計となっております。どのような小学校を予定しているのか、町の考えをお聞かせください。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

馬場議員のご質問に答弁させていただきます。

現在の能登町の小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針及び実施計画では、小学校は現在の5校5地区を基本とするとしております。

今ほどご質問のありました小学校を建て替える際には、まず児童生徒が安心して学習できる教育の場を提供することを第一に考え、今回の地震を教訓に、災害に強い広域避難所としての機能を有することや、地域の意見等を参考に、多機能な施設が適切かなども検討していきたいと考えております。

先ほどお話がございました松波中学校の統合検討委員会につきましては、統合先、統合時期も含めて今から保護者等にアンケートを取ることになっておりますので、能都中学校と限定しているわけではございませんので、その点も含めましてご理解をお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

能都中学校の件は、ちょっとすみません、早とちりでしたね。

今ほど教育長のほうから、1施設複数機能も考えておるといことなもんですから、どうしても財源基盤の弱い能登町においては、イニシャルコストじゃないですけど、建設時にどれだけ国の有利な補助財源を持ってこられるかということになりがちですけど、そういうことはないように、最終的には先ほど言われたように、子供たち、そして地域の皆さんの使い勝手がいいような小学校、そして施設にさせていただけるような設計をお願いしたいと思います。

最後の質問です。

今回の震災で、陸路、陸の道路の脆弱さを痛感しました。これは半島の宿命でもあります。新聞報道によると、被災地へのアクセス道路ですね。例えば阪神・淡路大震災の際には11車線があったのに対し、能登半島地震の場合はほぼ1車線だけだったとありました。そのため、道路などの復旧活動が優先され、ボランティア活動などの始動が遅れました。また、もう一つ大事な防災の面から言うと、今回は大丈夫でしたけど、原発の事故があった場合の30キロ圏外へ脱出する道路は、ほとんどが寸断し、通れなくなっていました。万が一通れたとしても、能登町はその時点では志賀町や七尾市から避難者が1万4,000人ほど避難するようになっておりました。しかし、能登町、奥能登のほうにそういう避難所ありませんし、陸の孤島となってしまった奥能登では、こっこのほうでは避難することは不可能だったというふうに思います。

そこで、残念ながら海からの復旧支援についてはあまり知られておりませんが、広報のとの4月号の能登里海教育研究所の連載記事によると、能登半島地震への対応として、日本財団は1月10日から2月7日までに宮崎県に停泊中のフェリーの「栗国」を使い、輪島港、飯田港への海上輸送により、発電機、灯油、軽油、水循環式シャワーブース、手洗い器、給水ポンプなどの支援物資が届けられました。そして、県漁協能都支所や能登牧場にも燃料などの多くの物資が届けられました。

同じく広報のとの6月号には、能登里海教育研究所の連載記事で、震災時での船の活躍が詳しく載っております。宇出津新港を基地とする白山丸の活躍をちょっとピックアップしてみると、白山丸は地震後、新港の岸壁が損壊したので、1月7日より姫の港へ移動し、姫地区への船内シャワー室の提供、後に小木地区へも広がり、3月21日までに931名が利用されました。さらに船長のお話によると、県外からの災害復旧支援に来た自治体職員の宿泊場所として提供されました。高倉地区の意見交換会でも、姫地区の区長より、沖の運搬船から飲料水1トンに分けてもらったとの話も出ておりました。

さらに、海からの復旧支援のもう一つの大事な役目として、海上輸送による災害ごみの搬出があります。北國新聞2月26日号の朝刊の記事によると、県は飯田港、宇出津港、ここは1,600トン積載できる船舶の入港が可能として、宇出津新港から約10万トンの災害ごみを富山県や新潟県の業者に海上輸送する計画を立てています。今、新港のほうで盛んに用意されております。

海上交通の利用に関しては、やはり意見交換会でも小木地区の、それから鶴川地区でも意見が出ておりました。糸魚川まで70キロです。そこから災害ボランティアを乗せての試験運航はどうかとか、それから原発事故における避難手段として、海上交通を使えばどうかという、そういう意見もありました。

私は、半島のデメリットばかり考えて悲観するのではなく、海上輸送を利用できる半島のメリットを考えれば、創造的復興も可能だと考えます。その一つが、海上交通を利用した観光産業の創出です。現時点においては私の妄想に聞こえるかもしれませんが、奥能登を再生するにはこれしかないと思います。

糸魚川まで70キロ、速いカーフェリーなら1時間半ほどで行けると思います。長野、新潟、富山に来ている多くのインバウンドも直接取り込めます。1970年代には、飯田港より佐渡へカーフェリー「かもめ」が定期便で出ていました。つい最近も不定期ながら行われておりました。

観光産業の新たな交通手段として、また今回のような震災や原発事故があった場合に、奥能登が陸の孤島にならないためにも、海上交通の可能性について、これは能登町単独でできる問題ではもちろんありません。夢かも分かりません。これを奥能登全体で話し合うべきと私は考えますが、私のこの考えに対して町

長のお考えをお聞かせください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、今回の地震において、能登の大動脈でありますのと里山海道が大きく被災をし、人と物資の移動というのが大幅に制限をされたわけがあります。半島の移動手段についての脆弱性というのが非常にあらわになったということでございます。

今後は、道路のみならず様々な交通手段というのを考える必要があるというふうに思っております。その一つとして、海上交通というところでご提案をいただいたわけがありますけれども、広域での公共交通、また原子力発電所の事故を想定した避難経路の当然見直しもされるわけがありますので、震災におけるの基幹道路の強靱化も含めまして、みんなで一回話をしてみたいというふうに思っております。

議長（金七祐太郎）

4番、馬場議員。

4番（馬場等）

奥能登は、2市2町、七尾も含めて全てというか、多大な甚大な被害を受けております。なかなか単独で復興計画をつくって、それがうまくいくということもなかなか難しいと思います。ここは今町長もおっしゃられたように、広域でこれからはやっていけないといけないと思います。前も言いました。病院もそうですし、公共交通もそうですし、今言った海上交通に関しても能登町単独でできることではありません。そういった意味では、首長同士、職員同士、議員同士、広域で協議する機会をこれまで以上に持つべきだと私は考えます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました

議長（金七祐太郎）

以上で、4番 馬場議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（金七祐太郎）

ここでしばらく休憩いたします。11時30分から再開したいと思います。
よろしくお願ひします。(午前11時14分)

再 開

議長（金七祐太郎）

それでは、会議を再開いたします。(午前11時30分再開)

それでは次に、2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

質問に入る前に少し話をさせていただきます。

令和6年能登半島地震により、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご家族の皆様方には心よりお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様には謹んでお見舞いを申し上げます。

発災から6か月目に入りました。当初の断線、断水状態から比べると、当然よくなっていますが、まだまだ復旧は始まったばかりです。ほんの少しだけ落ち着いてくると、今後の住まいはどうするか、借りるか、新築するか、改修するか、そして仕事はどうするか、能登に残るか、そして離れるか、悩みは現実味を帯びてきて不安に思われている方は多いと思います。

そのような中、明るい話題を提供してくれたのは、津幡町出身の大相撲幕内力士大の里ではないでしょうか。先月5月場所において、幕内で優勝を成し遂げました。初土俵から所要7場所での優勝は史上最速であります。ほんのいつときでも不安な気持ちを忘れさせ、毎日楽しみを与えてくれたと感じました。

なお、町民の皆さんの不安を根本的に解消するためには、私たちがしなければならないことは、復旧・復興をできるだけ早く進めることだと考えます。時間がかかることもありますが、計画を速やかに示し、情報を周知徹底することが重要であると考えます。

それでは、通告のとおり10項目にわたり質問を、また提案を行います。

10項目全て地震関連のものであります。そして、早急、早期に行わなければならないものばかりでありますので、その場しのぎの「検討する」のような答弁はせず、しっかりと回答していただきたいと思ひます。

なお、大きな質問に対して3回までの質問ができることになっています。ただし、一つないし二つまでしか通告していない質問事項がありますが、答弁の内容次第では2つ目、3つ目と質問を続けますので、答えられる範囲の中で答弁をお願いいたします。

最初に、今回の地震を経験し、当町の災害に対する準備、防災について町の

見解を聞き、今後の防災計画に対する質問と提案を行います。

昨年、能登町で開催されました石川県防災総合訓練は、まさに今回の能登半島地震に備える規模の訓練であったと考えます。毎年行われている防災訓練においても、同じ程度の被害を想定して実施していたものと考えております。町の見解をお示してください。

また、発災から数日間、町内の全域で防災放送が機能しませんでした。聞くところによりますと、防災無線ではなく有線であったため、停電になると使えないとのこと。災害時において停電はつきもので、想定できた範囲内のことではないでしょうか。今後の対策を示してください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、昨年11月の石川県の防災総合訓練というのは、今回の震災と近い想定であったというふうに思っております。しかしながら、元旦という日、それから冬の夕方、そして道路が寸断され、職員も被災している状況でありまして、職員の庁舎への参集率というのは4割程度であったということで、想定外が多く重なりました。被害は想定をはるかに超えたものでもありました。

幸いにも私、そして副町長、危機管理室長、それから物資班のほうに登庁できたため、指揮命令系統というのは機能をしておりました。そして、避難所開設、そして運営等訓練が生かされた部分もございましたけれども、一刻を争う実際の災害対応ではやはり訓練どおりにはいかない部分も多々ありまして、今後の訓練の在り方について、もう一度考え直さなければならないというふうに感じております。

また、沿岸部の地域においては、自主防災組織が総合訓練に合わせて津波に対する避難訓練を行っておりまして、今回の地震においてはそれが生かされたというふうに思っております。改めて、日頃の訓練というのは重要であるというふうに認識をいたしておるところでございます。

ご指摘の防災行政告知放送につきましては、Jアラート、そして緊急地震速報が自動で発信されましたけれども、機器の損傷、そしておっしゃるとおり停電により数日間機能をいたしませんでした。そして、スピーカーの設備につきましても、170のうち60個が断線によって使用不可となったほか、停電が長引いた地域におきましてバッテリーが切れて、その後は鳴らない状況であったということになります。

今後の対策については、ソフト面では、これまで以上に多様な告知媒体というのをいろいろ模索します。そしてまた、ハード面においては、告知放送システム、そして宅内告知端末の見直しというのを行ってまいりたいというふうに思っております。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

防災放送については、予定よりも超える被害があったからと。今後につきましては、いろいろな方法でお知らせできる方法を検討すると、設置するというものであります。

能登半島地震発災直後は5,000人が避難していたと聞きますが、どこに避難すればいいのか分からなかったとの声があります。住民自らが把握しておく必要はありますが、今回の地震においては災害内容が複数のため、災害に応じた避難場所が分かりづらかったことや、避難所が被災したことから機能が果たせなかったところもあります。今後はこのようなことを想定した避難マップの作成と周知徹底が必要だと考えます。

また、旧真脇小学校は避難所として指定されていたにもかかわらず、文化財の収蔵庫として利用していたため、収容できるスペースがなかったと聞きます。想定を超える災害があったということでもありますけれども、これはあまりにもお粗末ではないでしょうか。町の見解を伺います。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、今回の震災においては収容人数をはるかに超える人数の人が避難を余儀なくされました。また、避難所自体が被害を受けて使えなかったりと、想定をはるかに超える事態が発生し、発災直後というのは非常に混乱を来しておりました。

そして、今回の震災を受けまして、今後実施する災害対応時の検証や、それから見直しを予定をしておる地域防災計画等を踏まえまして、避難マップ等々につきましては、策定と周知について早急に協議をしてみたいと考えております。

そして、真脇小学校におきましては、土砂災害を除く災害の指定避難所とし

ておりますが、おっしゃるとおり、発災時には文化財等を収容しており、避難所としての機能は果たしておりませんでした。この件につきましては、高倉地区の皆様には大変ご迷惑をおかけしたことに對しまして、おわびを申し上げます。

実は発災の前から、収蔵していることは当然分かっていたわけで、指定避難所から外す、そして代替施設をどこにするかという協議している最中の発災でありました。今後、実施いたします検証や地域防災計画等の見直しに基づいて、新たな指定避難所の確保を図ってまいりたいと思っております。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

今、町長の答弁の中で、収容人数は予定の人数をはるかに超えると。それは地区ごとですか、施設ごとだったのでしょうか。それとも能登町全体でおっしゃったのかちょっと分からないですけど、令和4年11月現在の一覧表というのは最新じゃないかなというふうに思うんですけど、違ったらまたお答えいただきたいですけども、能登町全体で地震による収容人数1万9,972人となっておりますので、全員が避難したとしても入られるだけの施設があったんじゃないかなというふうに思っております。

今回のような大きな災害が発生した場合は、指定避難所まで行くことができない地区があるということが実際に分かりました。また、情報がないため、避難所まで移動するべきか、とどまるべきか、判断がしにくい状況でありました。

私の地区では、他地区へつながる道路は5本ありますが、そのうち2本は土砂崩れで通行止め。そして、もう2本も土砂崩れが起きておまして、その脇をやっと通られるほどであります。そして、もう1本の道路も通れることはできましたけれども、土砂崩れや地盤沈下など、ところどころあり、危険な状態でありました。

このような中、電気が復旧するまでの5日間、集会所で住民の方と助け合い、避難しておりました。このことから、集会所の必要性を強く感じました。

集会所には、町が所有者であるものと町内会や集落が所有者のものがあります。公共施設・個別施設計画では、集会所の在り方を統一するためもあり、町が所有者である集会所は地域に移譲もしくは廃止を進めています。この考えは集会所を管理していく上で公平性を保つためには望ましいことで、そのまま進めていただきたいなという思いはあります。ただし、集会所の移譲を望まないという回答した地区におきましても、いま一度確認をしていただきたいなと思いま

す。

また、指定避難所への避難が困難な状況が想定できる地区は、特に町の補助金制度を利用し、集会所を建設し、自主避難所として備える必要があると考えます。集会所の所有者、管理運営は町内会や地区とし、集会所の建設と自主防災組織の設置をセットに促進するべきだと考えます。町の答弁を求めます。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、地区の集会所が地域コミュニティと地域の防災にとって重要な施設であるというふうに再認識をいたしております。

町では、おっしゃったとおり、地域コミュニティ活性化事業として、集会所の建て替えや改修、そして耐震化などの補助を大幅に拡充をしております。今後の集会所の整備、また自主防災組織の設立ということにつきましては、それぞれの各地域の意向に委ねられておるものであります。

おっしゃるとおり、しかしながら、そういう促すという点においては考えてまいります。

そして、集会所の整備、そして自主防災組織の設立ということにつきましては、役場の総務課においてきっちりとサポートさせていただきますので、ご理解を願います。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

防災については大事なことでありますから、精査して見直し等をしっかりとやっていたきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

仮設住宅の建設がほぼ完了しつつあり、入居も進んでいます。ただ、仮設住宅への入居期間は2年間で基本であります。次に必要となる災害公営住宅について質問と提案をいたします。

先ほど、仮設住宅の入居は2年と申し上げましたが、これはあくまでも基本であり、過去の大きな災害があったときには延長されたというふうに聞いております。

しかし、期限付きには変わらず、この期間は住まいの再建を図ってもらうた

めのもので。ただ、この期間に再建のめどがつかない方や再建が困難な方もいることが考えられます。そのため、次の住まいとなる災害公営住宅の建設は必要不可欠であります。

そして、災害公営住宅の建設場所は、既存の集落や町内会、あるいは公民館単位の地区そのものの存続やコミュニティの維持を考える必要があります。また、町は先行して珠洲道路沿いの天坂、五郎左衛門分の両地区にまたがる土地に災害公営住宅の建設を示しました。これについてはかなり広い土地で、そしてかなりの戸数が建設されることとなると思いますので、新しいまちづくりとしても考える必要があります。町の考えをお答えください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

町といたしましては、当然、住宅の再建のめどが立たない方や困難な方にも寄り添った支援をしていかなければならないのは当然のことです。その一つが災害公営住宅の整備ということでございます。

その災害公営住宅の整備というのは、やみくもに各集落に全て建設すればよいというものではなく、ニーズを把握し、どこにどれだけ本当に必要なのかというところを考えながら進めていかななくてはならないということになります。その過程で、地域コミュニティといったことも当然検討しながら計画をまいります。

また、先ほど申しましたけれども、新しいまちづくりという点で申しますと、おっしゃったとおり、今回、補正予算を計上しましたが、町全域から需要が見込める大きな団地を検討しております。それがある程度町主導で計画していかなければならないというふうに思っています。

このように、様々な点において協議をしながら、バランスの取れた災害公営住宅を整備していきたいというふうに考えております。

議長（金七祐太郎）

2番吉田議員。

2番（吉田義法）

災害公営住宅は、払下げが可能と聞きます。新たに住居の所有を望む方には、戸建て風の公営住宅を提供し、後に払下げすることを求めます。払下げを望む方には、もともと住んでいた集落や町内会、地区など、建設場所についてでき

る限り希望に応じてほしいというふうに思います。

このことはさきにも述べましたが、集落や町内会の存続、そしてコミュニティの維持について大変重要なことでもあります。

なお、災害公営住宅の建設は、安心して能登町に暮らすことができるためのものであり、住民の不安を解消するものでなければなりません。住家を失い、今後どのように再建するか、皆さん非常に悩んでおられます。また、さきの震災で災害公営住宅が払下げされていることも調べて、皆さんご存じの方もおられます。能登町においても、払下げを実施してほしいと期待される方がいらっしゃいます。どこに建設するのか、希望に応じた場所でも建設が可能なのか、払下げも可能か、そういったことを含めて計画を早急に示してください。そうでなければ、住家を失った方の復旧・復興は進みません。町民に対して計画を早急に公表することは、人口減少の抑止につながる重要なことでもあります。町の答弁を求めます。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

災害公営住宅において、後に払下げをすることを前提とした公営住宅の整備方法があるということは重々承知をしております。

町側で考えれば財源的にも有利でありますし、入居者といたしましても後で個人所有物となるなどメリットもございますけれども、過去の震災では想定どおりにやはり払下げができていない事例がほとんどであります。現段階では慎重に進めていかなければならない検討事項というふうにしております。

その中でも、アンケート調査において、そういった希望があるのかなのかというところもニーズを把握してまいりたいというふうに思っています。当然、整備計画ができましたら早急に周知を図ってまいります。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

過去の災害時において、払下げがうまくいかなかったという事例があるとおっしゃいました。だからといってやめるのではなく、その原因をしっかりと突き止めて、できる限り払下げを実施していただきたいなというふうに思います。

それでは、3つ目の質問に移ります。

道路等の復旧についての優先順位について提案します。

復旧に当たり、道路であれば幹線道路であることなど、優先される条件があると考えます。国、県、町が管理する道路、河川、急傾斜地、港湾などが壊れたことにより、宅地等に被害が出ている箇所や、今後被害を及ぼすおそれのある箇所の復旧を優先すべき条件の一つとすることを提案いたします。

国、県、町の施設が壊れていることにより、個人の財産に損失を与えることを防ぐべきと考えます。町の見解をお聞かせください。

議長（金七祐太郎）

鏡島建設水道課長。

建設水道課長（鏡島敏雄）

それでは、吉田議員の質問に答弁させていただきます。

現在は応急的な仮復旧を対応しておりますが、町が管理する道路や河川などの施設は今後、災害復旧事業において本復旧工事を行うこととなります。当町においても被害箇所が甚大であることから、一般的な災害とは異なり、1年で終わることは難しく、最低3年はかかると見込んでいます。

復旧に当たっての優先度としましては、例えば道路で例えますと、交通量の多い主要な幹線道路から順次対応していくことになるかと思われませんが、地下の上下水道施設が被害を受けている箇所もかなりありますので、復旧の順番が前後することも想定されます。

また、議員がおっしゃるように、幹線道路以外の生活道路や河川、急傾斜地でも既に接している宅地に被害が出ていたり、今後被害を及ぼすおそれのある箇所も確認されておりますので、宅地が置かれている状況を鑑みながら、同時並行で優先度を高めて対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

優先度を順位の中に入れていただけるということであります。町民の方もそういったところがあったら町のほうに問い合わせただけならばというふうに思います。

次の質問に移ります。

公費解体の優先順位について提案いたします。

公費解体に当たり、危険度が高い道路沿いの建物や被害を拡大させる可能性があるほかの住家に寄りかかっている建物など、優先される条件があるものと考えます。そのほかに店舗や工場など、なりわいに必要な建物で、その場で再建を目指している場合の公費解体を優先すべき条件の一つとすることを提案いたします。

早期のなりわい再建は、当事者のみならず、多くの町民の生活に関わることであります。復旧・復興には欠かせないものと考えます。町の見解はいかがでしょうか。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

議員おっしゃるとおり、早期のなりわい再建をしたいという事業者がおられましたら優先すべき案件であるということでありまして、個別に相談を受けますので、よろしくお願いします。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

それでは、5つ目の質問に移ります。

中学校の統合について質問いたします。

小木中学校は今年度、閉校式を行い、来年度、能都中学校と統合します。今年の地震の影響で町内の児童生徒数が減っており、松波中学校では全校生徒数が40人未満となったため、予定より3年早く統合に向けた検討委員会が設置されるということでもあります。

柳田中学校においても50人以上の生徒がいるものの、減り具合は5年早まったと聞いております。また、松波、柳田の両中学校の校舎や体育館が壊れており、状況が一変しました。このことから、柳田中学校においても統合を考えるべきではないかと考えます。

少なくとも、柳田中学校、柳田小学校に通う児童生徒の保護者を対象にアンケート調査を行うべきではないかと考えます。調査の結果により、統合を求める意見が多い場合は、松波中学校と同時もしくは生徒数が40人未満になる前でも統合を検討すべきだと考えます。町の見解を求めます。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

ご質問に答弁させていただきます。

今年4月の柳田小学校、柳田中学校のPTA総会で、事務局より、児童生徒数の推移、統合に向けた検討の時期についてご説明をさせていただきましたが、その場でのご質問等はございませんでした。また、柳田中学校の統合を検討するよう求める意見は、今のところ届いてきておりません。

アンケート調査等につきましては、柳田中学校区の保護者の皆様のご要望があれば、実施について検討をしていきたいと思っております。

なお、柳田中学校の統合に向けました検討を開始するのは、現時点で全校生徒が38人となる令和10年度を予定しておりますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

今の答弁にありました、小中学校から統合に対する質問がなかった。アンケート調査は要望があればしますということでありましたけれども、意見がその場に出なかったからといって、そういう意見がないということとは違うと思います。その場で発言できない方もいます。ですので、アンケート調査は絶対行っていただきたいなど。こちらのほうから行っていただきたいなどと思います。それについてお答えください。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

今ほど申し上げたとおり、アンケート等につきましてはご要望があれば検討いたします。そのときに質問をされなかった方がいらっしゃるというご意見に対しましても、統合をその時期どおり、計画通りに進めていただきたいと思っていられっしゃる方もおいでだと思います。

私は以前より議会で答弁させていただいているとおり、適正規模・適正配置の実施計画に基づいて、小中学校の教育環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

統合、そのままでもいいという方も、しなくてもいいという方としたほうがいいんじゃないかという方、両方いると思いますね。今、教育長が言われたように。だから、アンケートでしっかり調査をするということです。町民に寄り添うということは、言われるまで待っているんじゃないかと、自ら調査することが大事なんじゃないかなと私は思います。そして、検討委員会が話し合ってきた内容は、これは震災前のことであります。先ほど申しましたけれども、状況が一変しておりますので、やはりもう一度考え直す必要があるというふうに思います。

これは答弁求めません。

休 憩

議長（金七祐太郎）

ここで続きではありますが、暫時休憩したいと思います。再開は午後1時からとします。よろしくお願いいたします。（午後0時02分）

再 開

議長（金七祐太郎）

会議を再開いたします。（午後1時00分再開）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

漁港や船だまりの復旧について提案いたします。

漁港や船だまりなどの災害前の状態に復旧することが基本ですが、全てを復旧するのではなく、将来的な利用人数や維持管理費等を踏まえ、ある程度の範囲でまとめて復旧作業を集中的に行うことが望ましいと考えます。

例えば、松波漁港から比那漁港の間の漁港や船だまりを集約し、松波漁港に全ての船が着けるように整備します。広さは今でも十分ありますし、さらに漁業者の使い勝手がいいように整備し直したとしても、全てを復旧させるより費

用を抑えることができ、利便性も向上させることができます。町の見解はいかがですか。

議長（金七祐太郎）

仲谷農林水産課長。

農林水産課長（仲谷宗）

吉田議員のご質問に答弁させていただきます。

現在、漁港と港湾の復旧・復興を進めるに当たり、国、県、被災6市町及び県漁協や大学関係者で、能登の水産関係港の復興に向けた協議会を開催しております。地盤隆起が見られ、原形復旧が不可能な地域と、当町のように被害があるものの原形復旧できる地域に分け、分科会や技術検討会において進められている状況です。

その中において、将来の姿を見据えた施設の整備の視点が挙げられております。この協議会の視点に立ち、当町では、被災した施設をそのまま復旧するのではなく、地域の利用実態に応じて撤去のみ施すダウンサイジングのケースについても災害復旧補助の対象にしてほしいと水産庁に対し相談を投げかけました。原形復旧が大原則になっている災害復旧事業ではありますが、水産庁からは、方向性についておおむね理解を得ているところであります。

ただ、一方で、被災している物揚げ場の段差や亀裂、壊れたコンクリートをそのままにしておくことは、安全性や国土保全から鑑みて適切ではないケースも少なくありません。

現在、当町では10の漁港と2つの船だまりがございます。それを集約して復旧すべきとのご質問ですが、やはり復旧の必要性を多方面の視点に立ち慎重に判断することが大事であると思います。将来負担を含めたトータル費用を抑える工夫と、当町の基幹産業である漁業を衰退させないことなどを念頭に置き進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

漁業者の方にも確認していただければいいかなというふうに思います。

続いて、農地の復旧と圃場整備事業の促進について提案をいたします。

この地震により、農道や水路に被害があるほか、ひび割れや傾斜がついて、うまく水が張れない水田が多くあります。農地や施設に対する再建支援は手厚

いと感じておりますが、復旧が必要な農地が圃場整備事業の計画地であるならば、復旧は圃場整備事業として進めるべきだと考えます。

なお、圃場整備を望む声は多く、この際、計画を前倒ししてでも進めるべきだと考えます。

このことは、担い手の減少や農地の荒廃を防ぐものと考えます。答弁を求めます。

議長（金七祐太郎）

仲谷農林水産課長。

農林水産課長（仲谷宗）

吉田議員のご質問に回答いたします。

議員のおっしゃるとおり、今回の地震で、県営ほ場整備事業の計画地も甚大な被害を受けております。

議員のご提案は、そのような計画地の復旧については、災害復旧事業を活用するよりも、近い将来、圃場整備事業で大区画化などの整備をするのであるから、計画を前倒しにして復旧を兼ねた基盤整備で対応したほうが効率的で、かつ投資の抑制につながるという趣旨からのものだと思います。

町としても同様の考えの下、事業主体の石川県に復旧を兼ねたほ場整備を要望してきましたが、県では、農地農業用施設災害復旧事業事務取扱要綱にのっとり、計画地の復旧は県営ほ場整備事業ではなく災害復旧事業として実施すると回答が届き、現在、計画地の復旧に関しては、できるだけ大がかりな工法を避けた復旧方法に心がけながら石川県が災害査定の準備を進めております。

また、農地や農業用施設の復旧及び圃場整備事業の進捗が遅れば遅れるほど、担い手の耕作意欲が減退し、耕作放棄地が拡大することについては、町としても非常に懸念しており、県に対し圃場整備事業のペースアップを要望するとともに、特に被害が大きい農地については、早期復旧に向けて災害復旧事業の申請を順次進めております。

一方で、比較的被害が小さい農地については、町が査定前着工により復旧工事を実施しているほか、農家さんご自身により復旧しているケースも見受けられます。このような自主復旧に対する支援事業もございますので、自主復旧を終えた方、またはこれから自主復旧をしようとお考えの方は、農林水産課までご連絡いただきますようお願いいたします。

町としては、耕作者の営農継続を第一に考え復旧に当たっておりますが、被災した農地の復旧は今後数年かかることも想定されます。災害は原形復旧が原則ではありますが、再度災害の防止や生産性の向上等に向けた改良の観点から、

様々な関連事業と併せて復旧や整備を進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

漁業のほう、農地のほうの質問につきましても、災害は原状復旧が基本だということでありましたけれども、私の質問の趣旨をご理解されて、県のほうに問合せられて、できるだけ無駄のないような復旧を行おうというようなことをお考えになられたことにつきましては評価をしたいというふうに思います。無駄なことを避けて、農業者にとっても漁業者にとってもいい復旧がなされることを望みます。

次の質問に移ります。

3月の定例会議にも行いましたが、療養病床の必要性について質問いたします。

柳田温泉病院の被災により、町内の療養病床が不足していることや将来的にも必要とされる方が増えることが考えられます。早急に宇出津病院に療養病床や介護医療院を置く必要があると考えます。町はどのように考えますか。お答えください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

3月の議会において、このご質問に対しまして検討、協議をしているというふうにお答えさせていただきました。

その結果、宇出津病院自体で介護医療院を開設するということになりまして、同一法人の併設という扱いとなりまして、最大で19床しか介護医療院としての経営はできないということでありました。19床では経営的にも受皿としての十分な病床数は満たされないということでありまして、現在被災されている柳田温泉病院さんが再建をするまでの間、5階病棟を柳田温泉病院さんに介護医療院として貸出しをすることといたしました。温泉病院さんからは、一応7月1日の開設を目途に今鋭意準備を進めておいでになります。

これによりまして、町外の施設へ移った患者さんを町内に呼び戻すこともできますし、自宅に戻ることが難しい方の受皿にもなります。また、温泉病院職

員さんの復職の機会を創出することができるというふうに考えております。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

今の回答は、大変よい回答であったなというふうに思います。町にとっても、患者さん、そしてその家族にとっても、また柳田温泉病院の職員の皆さんにとっても、大変よいことだなというふうに思います。

次の質問に移ります。

町営合葬墓の必要性について質問をいたします。

合葬墓の必要性については、この最近では河田議員と志幸議員が質問をしております。

令和4年12月の定例会議、河田議員に対する町の答弁は、現在のところ整備する考えはないでありました。

続いて令和5年6月の定例会議、志幸議員に対する答弁は、将来的には人口減少が進み必要性が生じてくると思うが、早急に整備を行う考えはない。

そして令和5年12月の定例会議、河田議員は住民に対するアンケート調査を求めておりました。それに対する町長の答弁は、将来的に必要性が生じると思っている。ほかの計画のアンケートがあるので、合葬墓についても盛り込み実施したい。その結果に基づき協議したいという答えでありました。

それから間もなく能登半島地震が発生しましたので、アンケート調査は実施されていないと思いますが、町長の答弁を聞きますと、徐々に合葬墓の必要性を感じていらっしゃるのではないかなというふうに感じました。

昨今は過疎化と高齢化が進み、墓じまいを考える方や維持管理が困難な方が増えております。また、この地震により住家が壊れ、そして家財が壊れ、財産を失い、さらに墓が壊れ、どう再建しようか途方に暮れている町民が多くおられます。

合葬墓の必要性は今に始まったことではなく、以前より需要があったと考えますが、この地震の影響によりさらに必要性は高まったと考えます。町営の合葬墓があったら墓を直す負担が減る。また、合葬墓があったらお骨を納めたい。ぜひ整備してほしいといったような合葬墓を求める意見をたくさん耳にいたしました。

お墓の壊れ方や直し方にもよりますが、数十万円から数百万円がかかると思われます。直接個人のお墓を再建する支援はありませんが、町営の合葬墓を建設することで、現在困窮している方の支援につながりますし、ぜひやっていた

だきたいなと思います。

しかし、今年度とは言いません。でも、できるだけ早く合葬墓を建設していただきたいというふうに思います。町の考えをお聞かせください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、町民アンケートの結果によって判断をいたしますとお答えをさせていただきました。

今回、地震によって損壊しましたご先祖様の墓石の修理を試みる方は少なくはないと思っておりますけれども、やはり震災で、墓石の復旧ではなく、合葬墓というところの利用で維持管理が軽減されるものに変更をしたいと考えておられる方もおられるというふうに思います。

町といたしましては、今現在、墓地公園の崖地も被災しておりますが、管理型という町が建物、箱物を建てた管理型の合葬墓ではなく、埋葬型の合葬墓ということであれば、今後協議を図ってまいります。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

いま少し違いがよく分かりませんでしたけれども、以前より合葬墓について前進したんじゃないかなというふうに思います。計画を示すだけでも、すぐに建設がなされなくても悩みが一つ減り、安心できます。ぜひ住民の悩みや不安感を少しでも取り除いていただきたいなというふうに考えます。

それでは、最後の質問となります。

この地震の影響で多くの方の計画が狂い、多くの方の心が傷つきました。発災当初は飲料水や食べ物、寝泊まりできる場所など、生きるために必要なものが求められました。

先月、町民との意見交換会が15か所で開催され、その中で温泉浴場やスポーツ施設の再建を求める意見が上がりました。このことから、発災から5か月が過ぎ、健康づくりや娯楽を考える余裕が出てきた一方、体や心は疲れており、リフレッシュすることが必要だと感じました。

そこで2点、提案いたします。

現在、町営の体育館は被災しており、使える状態ではありません。そのため

学校の体育館を町民に開放することを求めます。これまでも体育協会やスポーツ少年団の活動において開放されていましたが、そのほかのグループや個人に対しても開放することができないか伺います。

休日に個人に開放するのは難しいと考えますが、どの程度開放が可能か、町の考えをお聞かせください。

議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

ご質問に答弁させていただきます。

吉田議員がおっしゃるように、学校体育館は、これまでもスポーツ少年団などの団体に向けた利用を許可し、開放をしてまいりました。

現在、個人の一般住民向けとして、心身のリフレッシュ、体力向上の一助、スポーツに触れる機会の確保のため、まずは小木中学校体育館から利用許可申請の簡略化を考えて準備を進めております。

実用としては、学校体育館ですので、開放できる時間帯は限られます。出入口の解錠、施錠の管理員を置き、スポーツ用具については各自持ち込みいただき、使用料は無料とします。全ての学校体育館を個人用に開放することはできませんが、今後、状況を見ながら開放箇所を増やすことも検討していきたいと考えておりますので、ご理解願います。

以上でございます。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

小木中学校を個人にも開放していただけると。なかなか個人に対しては開放は難しいんじゃないかなというふうに思いましたが、非常に努力していただいているんじゃないかなというふうに感じました。

最後の提案になります。

平成19年の能登半島地震の翌年、2008年に復興イベントとして大相撲能登町場所が開催されました。当時、会場であります内浦体育館に勤務しておりましたが、大変よいイベントであったと思います。

何かの競技大会であれば、勝ち負けがあり、喜びだけではなく悔しさや悲しさ、そして時には怒りなどの感情も表れます。しかし大相撲能登町場所では、

館内は笑顔があふれておりました。お年寄りからお子さんまで、皆さん笑顔で帰られました。あの光景が忘れられません。

町民の皆さんが少しでも元気になってもらえるよう、来年辺り17年ぶりに大相撲能登町場所を開催してはいかがでしょうか。現在、内浦体育館をはじめ会場として利用できるような体育館は被災しており使えませんが、藤波運動公園のWAVEであれば前回と同じ規模で開催が可能だと考えます。答弁を求めます。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、平成20年の10月に能登場所が開催をされました。開催当時は能登町の出身力士が5名おったということで、町の活性化を併せて図ることを目的に、有志の町民が発起人となりまして実行委員会を立ち上げ、誘致に至ったということでもあります。その当時は、横綱、大関、力士、郷土力士や総勢260人が熱戦を繰り広げました。

提案にあります能登場所の開催につきましては、町民の皆さんが少しでも元気になってもらえる大変魅力のある企画であるというふうに思っております。

しかしながら、町が有する体育館につきましては、被災により現在使える状態ではございません。また誘致に至りましては、2,000人以上の観客規模を収容できる会場及び力士たちの250名を超える控え室や宿泊所も併せて必要となります。

現時点におきましては、当該施設、WAVEもありますけれども、他の施設におきましても、宿泊施設におきましても誘致をできる状態ではないということでもあります。大相撲の地方巡業を受け入れるまでの状態が整った際には、復興のイベントとして大いに有効であるというふうに思っております。

議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

大相撲を開く会場は何とか用意できても宿泊場所が用意できないと。それは理解できました。ぜひ早く復旧・復興して、その状態になりましたら、ぜひ大相撲を誘致していただきたいなというふうに思います。

これで全て私の質問を終えましたが、最後、少し私の考えを述べさせていた

だきまして終わりたいと思います。

毎日、震災関係のことで大きな問合せがあると思います。職員の皆さんには、常に親切で、そして丁寧な対応を心がけていただきたいです。

しかし、時にはミスがあると思います。また、うまく説明が伝わらない、できなかったという場合があるかもしれませんが、そういった場合は素直に間違いを認め、そして一生懸命であれば多くの住民の方の気分を害することはないと考えます。

しかしながら、町長をはじめ職員の皆さんにおかれましても被災者でありながら日々の業務をこなされていること。これにつきましては、当たり前のことかもしれませんが心より感謝を申し上げます。

復旧は始まったばかりです。復旧・復興は皆さんの肩にかかっております。どうか体、そして健康には十分に気をつけられて日々の業務に励んでいただきたいと思います。

以上のことを申し上げまして、質問を終わります。

議長（金七祐太郎）

以上で、2番 吉田議員の一般質問を終わります。

次に、10番 酒元議員。

10番（酒元法子）

それでは私からも、このたびの震災におきましてお亡くなりになりました方々には謹んでお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様方にも心からのお見舞いを申し上げます。

そして、発災時より応援に駆けつけてくださいました全ての皆様に、そして、たくさんの義援金をいただきました方々に対しましても心からの御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして進めさせていただきます。

まず初めに、高齢者支援対策としての移動スーパー販売の誘致についてお尋ねいたします。

本年1月1日に発生した能登半島地震により、本町は様々な施設に大きな損害を受け、収入源となる漁業、農業、観光業等々に大きな影響を受けました。

また、経済産業構造にも大きな影響を受けております。大手スーパーやホームセンターは開業できたものの、個人店舗はなかなか復旧できないばかりか、今回の震災により廃業に追い込まれているところも少なくありません。手軽に買物、家の修繕の依頼もできなくなってしまうています。

特に高齢者世帯は、宇出津第三トンネルの斜面崩壊に見られるように、道路

の復旧が間に合っていないため、遠回りをする必要に迫られ、途中で車両のパンクや故障をする心配するあまり毎日の買物にも不自由しています。

そこで、お尋ねいたします。スーパーマーケットと買物支援に関する協定を結び、地域の見守りを兼ねて移動スーパーによる販売の誘致はできないでしょうか。

また、移動スーパーを採算の取れる事業として成功させた徳島県のとくし丸、全国規模スーパーマーケットのイオンなども、高齢者の買物支援や車を運転しない高齢者が増加していることから、郊外に限らず買物に困っている人、不便を感じている人への支援としても活躍しているとのことでした。

地域貢献だけでなく、事業として成り立つ仕組みを行政からの要望があれば他店舗でも実施していくとの考えもあるとのことから、ぜひ能登町として誘致をしてもらいたいと思います。

特に仮設住宅にお住まいの避難者の皆様は、車にも不自由している方が大変に多いことから、移動スーパーが実現すれば、買物にかかる時間を節約できると考えられますし、安定した雇用の確保にもつながるのではないのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

議長（金七祐太郎）

西谷健康福祉課長。

健康福祉課長（西谷幸一）

酒元議員のご質問に答弁させていただきます。

当町では、震災前より、町内外の4事業所で移動販売を実施しておりました。震災後については、4事業所のうち2事業所は従業員の避難などにより現時点では移動販売は再開されていませんが、今後、従業員が戻り次第、再開できるよう調整中と聞いております。

残る2事業所については、震災後も移動販売を実施しており、入居が始まった仮設住宅などで定期的に実施しております。仮設住宅のポストにチラシを投函するなど今後の巡回日程の周知を図ることとしており、建設中の仮設住宅についても同様に実施していく予定です。

このほかに、町内の1事業所が新たに災害時の移動販売の実績を持つ県外の事業所の支援を受け、移動販売を実施する計画と聞いております。

これらの事業所につきましては、移動販売と合わせて見守り支援も行っているだけであり、既に複数の事業所が事業展開されている現状を見ますと、地域貢献も兼ね備えた事業として、成り立つ仕組みとなっているものと考えております。

なお、移動販売のほかに、町では高齢者福祉サービス事業として、利用者の安否確認も行う配食サービス事業を言っているほか、平成26年に生活協同組合コープいしかわやガス事業者などとも協定を締結しており、高齢者を中心とする住民の見守り活動や、食料、日用品の配送時に異変を感じた場合、町に通報が入る仕組みとなっております。

また、町では、生活支援体制整備事業として、能登町社会福祉協議会と連携し、日々の生活に関する困り事のニーズを把握し、課題解決に向けた取組を協議する事業を行っております。今後もこの事業を通して、買物支援及び見守りなどの協力をいただける事業者を広く募っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

10番 酒元議員。

10番（酒元法子）

ご答弁ありがとうございました。

既に能登町には移動スーパーはあるとのご回答でございました。私はまだ見たことがございませんが、存在することについては安心いたしました。

しかしながら、行政区域が広いため、まだまだその認知度、行動範囲、台数ともに不足しているのではないかと考えますので、今おっしゃられたように、その都度考えて進めていただけたらありがたいかと思っております。

今回の災害により、そのニーズはより高まっていると考えます。町と企業の連携は、近年、公民連携事業として皆様のお耳に入る機会も多いかと思えます。町民の利便性向上につながるよう、計画的な運用も含め、町も積極的に関与することを強く要望させていただきたいと思えます。

それでは次に移ります。

次は、カーナビゲーションシステムの案内ルートの修正と、携帯電話の不感地帯解消についてお伺いいたします。

能登半島地震から約半年が過ぎようとしていますが、私の友人も少しずつではありますが車と飛行機とレンタカーを使って見舞いに来てくれてはおります。先日も町外の友人に、空港から目的地までの安全な道を電話で伝えたのですが、標識はおろか信号もない、電柱もない能登の山の中、どこを曲がればよいか分からずに仕方なくカーナビの言うとおりに来てしまったので、すごい道を通ってきたとのことでした。

皆様御存じのとおり、砂利むき出しの道は言うに及ばず、土砂崩れの道や舗装のめくれ上がった道、大木の倒れた道など、余震でもあろうものならすぐに

壊れそうな道がそこここにあります。出っ張った舗装路や転がった石などで車のタイヤやエンジンなどを傷めた場合、山の中で立ち往生しかねません。携帯電話の電波が届かない山中でしたらなおさら危険です。

震災後、小木港のイカの駅つくモール、赤崎いちご園等は、いち早く復旧、営業再開しておりますが、今後の観光客の安全・安心を考えた場合、カーナビゲーションシステムの地図に安全に通る道を優先して案内してもらえるよう、日本デジタル地図協会に要望していただけないでしょうか。

建設水道課では、現在ドローンも活用し、町内の道路復旧箇所の調査を進めていると伺いました。この道を通れば、安全に目指す観光資源にたどり着けるし、安全に帰れるという安心感が何より大切と考えます。

建設水道課の復旧計画と合わせて、一番安全に通ることのできる道を一日も早く案内できるようにお願いしたいと思います。

能登町は、まだまだ携帯電話の不感地帯が多く、余震も多く、道路事情が安定しない現在、携帯電話がつながることがどれほど安心感につながるか分かりません。安心して能登町に行ける、能登町から帰れることが、おいしい海産物や農産物を買に行こうという購買意欲の喚起にもつながると考えます。

長い能登町の復興ではありますが、観光資源のアピールも、できるところから始めてはいかがでしょうか。少しでも多くの方にこの地を訪れていただき、産業の再復興をより早く進めるためにも、一日も早くカーナビゲーションシステムの地図の更新と携帯電話の不感地域の解消を要望していただきたいと申し上げます。

ご答弁をお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

山下総務課長。

総務課長（山下栄治）

それでは、ご質問に答弁させていただきます。

議員御承知のとおり、日本デジタル道路地図協会は、デジタル道路地図情報の収集、加工、調査研究などを行っている一般財団法人でありまして、車に多く搭載されております各種カーナビメーカーやカーナビ地図会社に対しまして横断的な情報伝達を行っております。狭くて運転しづらい道のルート案内、目的地が正確でないルート案内があった場合には、協会に要望することで各社に内容を反映するよう促す役割も持っております。

現在、町では主要幹線道路や生活道路を優先的に復旧作業をしているところでございます。そして今後であります、大雨や余震などによりまして通行不

能等、道路状況が急変し、それが長期間にわたると予測される場合には、ルート修正等について要望してまいりたいと考えております。

次に、不感地域解消についてですが、今回の震災で、ご家族や知人、友人に連絡が取れない、災害用伝言ダイヤルができないなど、緊急時の連絡手段の確保の観点からも通信環境の整備は重要であると考えております。

当町といたしましても、全てのキャリアの電波が通じない地域につきましては、これまでも県を通じて、国にアンテナ設置を要望しているところでございます。今後も早期設置に向け、引き続き要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

10番 酒元議員。

10番（酒元法子）

ご答弁ありがとうございました。

カーナビゲーションの地図更新、携帯電話の不感地帯の解消も、すぐには難しいと思いますが、素早い対応が必要と思い、ご提案をさせていただきました。町長、今こそ2市2町の首長さんが一丸となってこの解消に働きかけていただきたいと強く要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

次に、能登町地域防災計画についてお尋ねいたします。

能登町は、能登町地域防災計画を定め、いざというときの備え、役場と町民の役割分担、備蓄物の必要量等々を細かに決めておりますが、今回の震災にこの計画はどれほど生かされてきたのでしょうか。

この議場で細かに一つずつ検証するには時間が足りませんので、飲み水と食料だけに焦点を当てて伺いたいと思います。

まず、給水量について伺います。計画には、世帯当たりの応急給水量の目安は、災害発生からの日数に応じて水量が細かに定められております。災害発生から3日までは1人1日3リットル、加えて住民の水の運搬距離はおおむね1キロメートルとされ、1月4日を過ぎた頃から生活用水へとニーズが切り替わり、1日当たり1人20リットルが目標と書かれています。当時の人口を約1万5,000人とした場合、1日当たり1人20リットルを給水する必要があるわけですから日量300トンが必要と思われれます。

多くの給水車は1台2トンのタンクを積んでいるとのことですから、150台は必要であったこととなります。能登町に給水車は何台来られていたのでしょうか。応援給水の給水車の台数は足りていたのですか、足りてなかったのでしょうか。足りていないとしたら、日本水道協会等にお問い合わせはされていたので

しょうか、伺いたいします。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

足りていたか足りていないかというところと、あと日本水道協会にお願いしたかということでございますが、避難所等々の生活が始まって、1月3日から国の支援物資が届きました。しかしながら3日の夜遅く来たものですから、次の日の3食分を補うだけの量は届いてない、届かなかったということでありませう。

給水につきましては、当然そのときから自衛隊、日本水道協会、そして宮城県の亘理町などの支援などを受けまして給水活動を実施をしております。その後は、ずっと給水が終わるまで給水活動は実施したということになります。

議長（金七祐太郎）

10番 酒元議員。

10番（酒元法子）

聞こえてくるのは、水がないという声が非常に多く聞かれました。そしてまた運ぶのが大変だと。住家のある、家のある近くまで来て給水車を置いていたできたかった。運ぶのに大変だったと。また、飲んだら出るし、あまり飲まないように、つらかったと。飲めば出るし、トイレはないし、仮設トイレをもっと早くに置いていたできたかったという声が非常に多かったもので、この話をさせていただきました。

今後の教訓にさせていただきたいと強く要望いたしまして、次の。また、これは発災時に防災計画に沿った運用がされていたと思いますが、またその点よろしく伺いたいします。

次に、食料の供給について伺います。

基本方針の中で、町は災害時における罹災者及び災害応急対策実働隊員等の食料について、その確保と確実を期す。なお、この際、要配慮者への配慮及び食料の質の確保に留意するとともに、やむを得ず避難所に滞在することができない車中避難者を含む避難所外避難者に対する食料の配布に努めると、難しいことを書いてございますが、簡単に申し上げれば、災害時にはどなたにも平等に食料の配布に努めるとの意味であると思います。

執行部は、これらの声に真摯に向き合い、対処するためにどのような活動を

行われたのでしょうか。また、ここに書かれている食料の質をどのように捉えていたのでしょうか。住民のリクエストに応える対処はされたのでしょうか。

先ほど伺った備蓄物資は、避難所の開設までに十分間に合い、各集落まで行き渡ったのでしょうか。配布人員が足りなければ、足りない人員を県や国にいつ程度求めたのでしょうか。お伺いしたいと思います。

休 憩

議長（金七祐太郎）

暫時休憩します。（午後1時45分）

再 開

議長（金七祐太郎）

それでは、会議を再開いたします。（午後1時52分再開）

通告書どおり、もう一度、質問をよろしくお願いします。

10番 酒元議員。

10番（酒元法子）

大変失礼いたしました。

それでは、最後の質問になります。

最後の質問は、大森町長の政治姿勢についてお伺いいたします。

2021年4月より町長に就任され、就任直後の9月16日に発生した珠洲市を中心とした震度5弱の地震に始まり、翌年の6月19日には震度6弱、昨年5月5日には震度6強、そして本年1月1日の能登半島地震と、任期中に4度の地震に遭遇するという想定外中の想定外の状況が頻発いたしました。度重なる自然災害に、当初お考えの公約について大幅修正を余儀なくされているのではないかと推察いたします。

2021年8月発行の議会だよりを見てみますと、大森町長就任後の政策が大いに反映していることが分かります。

一般質問では、保育所の統合計画、教育、防災、福祉について真摯に取り組み、20年後の能登町の将来を見据え、公共施設の整理統合を計画的に進める等々が答弁されていきました。

この中で、指定避難所は足りているかという質問がありました。町長は、避難者の受入れについては、全ての災害が同時に発生する可能性が少ないことから、現在の指定避難所でおおむね可能と判断されました。

また、津波の被害が最も大きくなると言われている地震で想定される避難人数はどれくらいか。また、津波対象の指定避難所の収容人数で足りるのかの質問に対して、浸水区域内人口は8,400人と推計し、このうち4,200人を備蓄物資支給対象者と想定していると答弁されていました。

就任直後の議会でもあり、執行部の積み重ねてきた災害についての想定を直ちに非難するものではありませんが、これらの判断はどれほど正しかったのでしょうか。備蓄物資は対象人員に何日分蓄えられたのでしょうか、足りていたのでしょうか、お答えくださいませ。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

当時の状況をお伝えしますと、再三申し上げておりますけれども、このたびの震災というのは町全域が被災したため、応急の対応というのは非常に困難を極めました。避難所につきましても町内全域で避難者5,000人を超える人が避難をされた。また、避難所に入り切らず車中泊をされておられる方も多くおられたということでもあります。

物資につきましては、備蓄品につきましては、食べ物、水、食料につきましては、これだけの人が避難されたということで、2日で底をつきました。うちが持っている備蓄品は2日で底をつきました。食料は、先ほど申し上げましたが、3日目の夜遅く、国からのプッシュ型のトラックが1台ようやく入ってきてくれたというような状況であります。

そして先ほど申しましたけれども、給水につきましても自衛隊、日水協、そして亘理町などの支援を受けて、給水活動をずっと続けてきたわけであります。

今のご質問はこれでよろしいですか。いいですか。

議長（金七祐太郎）

10番 酒元議員。

10番（酒元法子）

町長といえども神、仏様でもありませんから、全てを見通しせよと申し上げることはいたしません。しかしながら、大森町長就任後のご挨拶に、真心をもって住民の声に耳を傾け、元気で笑顔があふれる町にしていくため、みんなの思いが町政に反映されるよう和をもって邁進してまいりますとありました。

今回の震災に当たり、避難所に、いつ何回伺い、直接町民の声に耳を傾けて

くださいましたでしょうか。その声を町政に反映させられたのでしょうか。先ほど質問させていただいた水の不足についても、関連死は無縁ではないかと思ったりしますが、大森町長は今後の能登町の未来をどのように考え、具体的に何をすべきと考えておられるかについて、お聞かせ願いたいと思いました。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

今、関連死のお話が出ましたけれども、発災当初から災害関連死を一人も出さないようにとの思いで、町職員一丸となって取り組んでまいりました。

そして、国や県などの関係機関とは随時相談、そして、あらゆるできる限りの要望をしながら災害対応というのを行ってまいりました。

しかしながら、冬期間の避難所という過酷な環境でのストレス、また避難所として要配慮者を受け入れる福祉施設も被災したということから、様々な要因で災害関連死というところを防ぐことができなかったことにつきましては非常に残念に思っております。

何回も答えていますけれども、今やるべきことは、多くの町民の皆さんの意見を取り入れた肉づけ事業というのをなるべくつくりまして、行政と町民が一体となって未来の扉を開いていくことではないかというふうに考えております。

議長（金七祐太郎）

10番 酒元議員。

10番（酒元法子）

いろいろご答弁ありがとうございました。能登町の未来をよりよくするために、大森町長の政治姿勢についてお聞かせいただきました。

この5か月間、町長として大変おつらかったことと思います。天皇皇后両陛下をお迎えし、ご案内しているお姿を見て、ちょっとほっといたしました。先の見えない現状ではありますが、職員方と皆様と、物事を大切に長く福祉政策に携わってこられたことでありますので、さすが大森町長だなと言われるような町政の指揮を町民の皆様は期待し、注目をしていると思います。

気候不順で体調管理も難しいと思いますが、どうかご自愛をいただきまして、能登町のためお骨折りくださいますよう心からお願い申し上げ、今回の質問を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

休 憩

議長（金七祐太郎）

ここでしばらく休憩いたします。14時10分から再開いたします。（午後2時00分）

再 開

議長（金七祐太郎）

会議を再開いたします。（午後2時10分再開）
次に、5番 田端議員。

5番（田端雄市）

公明党の田端雄市です。

震災発災より5か月がたちました。この間、亡くなられた方々に対してはご冥福をお祈りいたしますとともに、被災を受けられました全ての皆様にお見舞いを申し上げるものであります。

現在5か月たちましたこの中で、町民がどのようなニーズをお持ちであるかということに対しての質問を答えていただきたい、このように思いまして、今回質問させていただきます。

まず1点目は、耐震補修制度、従来からあるものでございますけれども、これの拡充を求めるものであります。

今議会の議案で被災宅地等復旧支援事業が提示をされました。被災者所有の擁壁やのり面、さらに家屋の地盤も対象とし、その復旧を後押しするものであり、震災被害を乗り越え、立ち上がろうとする生活者の大いなる励ましになることは間違いないと確信します。

今、町民は、今月3日の震度5弱の地震に元日の恐怖を重ねられた方が多かったのではないかと思います。特に高齢者にとっては、体が思うように動かない分、さらに強い不安を持たれたことと思います。

震災後、能登町に残るに際し、耐震補強を考えないととても安心して住めない、そんな声をよく聞きました。そうした声を聞きながら、私も耐震を強化する補修をと進めてきたところであります。今回、上記、被災宅地等復旧支援事業の措置とともに、家屋の耐震改良事業では、新耐震基準である1981年6月以降の建築の家屋も対象となることが予想され、安堵しているところであります。新耐震基準といっても既に43年が経過しようとしているのであり、現

実にそぐわなくなっていると言えます。

私は、こうした状況の中で、現在の耐震補修制度の補助金の拡充をお願いしたいと思っております。現在150万円とされているものを200万円へ拡充を要望するものであります。

この要望については、一つは建築後40年経過の家屋の耐震補修工事の費用は平均200万円と言われ、現行補助金では不足となります。もう一つは、こうした状況から、ほかの市町においても今回拡充する方向にあるということです。まさに今、拡充すべき課題であると考えます。

今回の被災した家屋の耐震性を確認し、耐震補修強化の上で、安心した生活拠点として復興の生活と人生を力強く歩んでいただきたいとの思いからであります。町長の答弁を求めます。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

建物の耐震改修工事の補助制度につきましては、以前から国の制度にございます住宅・建築物安全ストック形成事業というものによりましてであります。おっしゃるとおり、従来は昭和56年の5月以前のものしか対象とならなかったわけですがけれども、今回の震災の状況から市町が県にお願いいたしまして、56年6月以降の被災住宅にも適用とされることとなります。

また、建物の改修や建て替えの費用にも併せて補填できるなどの拡充メニューを、今現在、県の6月議会の承認によりまして実施される予定となっております。これによりまして被災者の幅広い支援につながるというふうに思っております。

提案のありましたかさ上げでございますけれども、本来、国の制度では120万円までです。国が60万、県と町が30万円ずつということであります。これは石川県独自の上乗せとして、現在15万円ずつを県と町で上乗せして150万円にされているということでもあります。

そして今思っているのは、この制度を利用するに当たりまして、補助金をもらうことに対して、まず耐震診断という専門家の確実に耐震しなければならないという証明が要るわけなんです。その費用に対しても一応限度額9万円までは補助があるんですけれども、実際9万円では収まらないケースが多々あります。そういった意味においても、まず耐震診断のお金が足かせになっているのではないかというふうな感じもしますし、その辺をちょっと状況把握しながら、耐震診断の費用も含めた形で一度持ち帰りで協議をさせていただきたいという

ふうに思っております。

議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

5番（田端雄市）

ありがとうございます。いろいろな、様々な仕組みについても説明いただきまして、町民の皆様、しっかりと理解していただけたんじゃないかなと思います。

それでも、なおかつしっかりと耐震性を確認していただいて、自ら確認して、そして安心して住んでいただくために、この事業を拡充していただきたいというのが私の思いでございます。

この不信感、不安感ですかね。安心に対しての反対語としての不安感を払拭するというのは、まさにこの震災の今これからどうしようかというところにかかってきていると思いますので、どうか前向きなしっかりとした検討をお願いしたいと思います。

2つ目の質問に行きます。

コミュニティ復興事業ということで、私は名前をつけて今回提案をさせていただきますけれども、今回の地震で地域のコミュニティの危機が見られるわけでございます。

地域においては、コミュニティの象徴となる施設やコミュニティを具体化するための集う場が様々あります。この意味で、今議会において地域コミュニティ活性化事業として集会所の新築や大規模改修に対する支援には大いに賛同するものであります。

さらに私は、重ねての対応として、もう少し細かく本当に地域に入った活動として、町民の心のひだにまで入る施策として各地域に対する支援を要望したいと、このように考えております。そうしたコミュニティの再生、復興を生活に根づかせる地域の支援の助成を求めるものであります。

今回よく目にしたのは、地域神社の鳥居が多く破損しておりました。これは本当に神社任せでいいのかというだけではなく、地域として何か考えていかななくてはいけないという声が多く上がっておりました。1年に数回の祭りではございますが、そこに寄り合い、懐かしみを覚える大事な機会の場であります。その拠点の損壊に多くの住民は大変に困惑しているわけでございます。

ほかにも地域によってはゲートボールの会場や運動に興じて集まる場など、その地域ならではのコミュニティの象徴ともいうものがあるのではないかと考えております。その再生、復興のための事業資金の支援を要望したいのであり

ます。

具体的には、地域防災会の助成事業のような、その地域の戸数によりその金額を助成するということがよいのではないかと考えています。また、町においても、こうした祭りをはじめとするコミュニティ復興の事業もあると考えます。

ただ、祭礼施設の支援については、政教分離の観点から審議会などで慎重に意見を受け、進めたほうがよいと考えるものであります。地域文化の復興とも言える支援によって、地域生活者の元気を取り戻す方向に進めることができると考え、提案するものであります。

町長の見解をお聞かせください。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

議員のおっしゃるとおり、地域のコミュニティの再生、そして復興というところには、地域で受け継がれてきた祭礼や、また地域住民のよりどころであります神社仏閣というところの再建も非常に重要であるというふうに思っております。

今回の石川県の6月議会において、いしかわ県民文化振興基金を積み増しをいたしまして、その運用益を祭りの経費や用具の修理等に活用してもらった補正予算を計上しておりますし、今回6月議会で県が設置いたします復興基金において、地域コミュニティの要としての神社等の修繕等に間接的な助成ができないかということで、熊本地震の例を参考に検討に入っているということを伺っております。

この県の復興基金というのは、いろんな補助事業メニューにないものにソフト面で使ってもいいよというような基金でありますので、そうしたところが今、各市町からいろんな要望が県に寄せられるわけでありまして、その中で、ぜひこの事業を復興基金の対象事業となるように県に要望してまいりたいというふうに思っております。

議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

5番（田端雄市）

ありがとうございます。復興基金は、まさに通常のメニューで対応できないものに対して、今回だけかも分かりませんが、しっかり対応していこうという

ことでありますし、まさにコミュニティをどのようにしてつくっていくか。肯定的な社会としてのコミュニティというのは、よい人間関係を育むし、そのよい人間関係はレジリエンスという回復力、抵抗力を育てていく、このように思いますので、地域におけるコミュニティをしっかりと支援していただいて、地域のよりよい人間関係をさらにつくっていく、そんな思いでこの事業に取り組んでいただければありがたい、このように思っておりますので、しっかりと町長が県の方に要望される、その後押しをしっかりとしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、3点目の質問に移ります。

3点目の質問は、この震災が発災した以降に、それぞれの箇所によって避難指示を出したというふうに聞いています。その被災者に対するその後の対応をお聞きしたいということでもあります。

震災発災後5か月が経過しました。被災者にとっては大変に長い日々であったに違いありません。しかしながら、まだその後の見通しが見つからない。また町が示してくれない。だからどうなるのか分からないんだと。そんな相談を受けました。

地名は申し上げませんが、同じような避難指示を受けたという箇所が私の知っているだけで4か所ありますので、同じ状況であれば、一つの見通しが見つければ、その他の案件についても今回の議会を聞いておられる方は理解し、前向きになることができるとして今回質問をするものであります。

大規模盛土造成地の地盤の流動による擁壁の傾き、家屋の被害、倒壊の危険によって、直ちにその状況から避難指示を出したと聞いておりますが、いまだどうしていくのか示していません。そのことを問いたいわけでもあります。

被災者から、今後の見通しが見えていなく不安でいっぱいですとの声。もちろん町長をはじめ職員の方々の懸命な努力は理解しておりますが、避難者、被災者の方々は、それに倍するほどの苦悩にさいなまれておられることをしっかりと受け止めていただきたいと思いますというわけでもあります。

考えるに、事業を決めていないがため、被災者に対し今後の見通しも示せない状況にあるのではないか。もちろん被災者の最後の一人までもすくい上げるという行政の姿勢はあると思いますが、5か月たったこの時点で現在の状況に至っている経緯をご説明願いたいと思います。なぜ事業を確定できないのか。いつであれば決めることができるのか。その点をお聞きしたいと思います。

また、この事業については、その場で傾いた家を直すだけではなく、所有する土地の敷地境界や基準となる高さを確定する必要があります。また、工事期間を含めると復旧には長い時間と年月を要するのは目に見えて当然であります。

ならば、県の長期避難世帯の認定を受けて、避難者の一時的かもしれない

が生活の拠点を定め、安定した生活による安心感を与えることは大いに意味があると考えます。長期避難世帯の認定という対応が必要ではないかと考えます。

この2点について答弁を求めます。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

居住する住家が土砂崩れにより危険な状態になった箇所の災害復旧の事業検討でございますけれども、家の裏山の土砂崩れ、また住宅地の崖地崩壊など様々な状況があります。そして、それに対する復旧事業というのも様々あるわけがあります。

発災直後より石川県、農林水産課、そして被災状況を共有しながら、どの事業メニューで対応できるかというところを検討、協議してまいりました。

今回避難指示が出ております、先ほど言われませんでしたけれども崎山と辺田の浜の一部と錦町の2つの地区の事業検討が、当初なかなかメニューがなく、崖崩れ復旧事業という事業の採択を目指して国にお願いをしてまいりました。いろんな採択要件がございまして、高さとか戸数とかというのもありまして、なるべく緩和をしていただきながら一番いい、負担率の少ない事業メニューということでお願いをしてまいりましたが、どうしても要件に当て込むことができないということで、その返事もなかなか来なかったということで時間を要しました。

そして次は、現在は大規模盛土造成地滑動崩落防止事業というのがありまして、その事業しかないのかなというところを思っていますけれども、そこに向けて現在作業を進めることといたしました。

しかしながら、その事業採択のためには地区内の詳細なボーリング調査の結果が必要でありまして、その結果により事業採択がなされるということでもあります。ボーリングも最低3か所はしなければいけないということで、ボーリングだけでも数千万円のお金が1か所かかるということでもありますけれども、それしかないので、現在ボーリング調査の実施に向けて調整を行っているところでございます。

本当に事業が決まるまで非常に時間を要しましたことに対して、本当におわびを申し上げたいというふうに思います。まだ確定ではないんですけれども動いております。

そして長期避難世帯ということになりますと、避難指示が発令されていて、

その解除が2年以上見込まれない場合などに、町から調査報告書を踏まえて県が認定するものであります。認定されれば、被災者の生活再建支援金において全壊と同様の支援を受けることができるものでございます。

現在、町で避難指示が発令されている5つの地区のうち、避難指示が長期となる見込みである崎山、辺田の浜と四明ヶ丘の一部においては、認定等について今現在県と協議を行っており、申請もしているというところであります。

長期避難の認定には避難指示を指定した全員の避難が必要ということでありまして、宇出津錦町の一部につきましては、対象事業の決定後に住民への説明を行い、県への協議と進めていく予定としてございます。

そのほか、寺分のお寺さんのところにつきましては、既に対策工事事業を実施しておりますので。そしてまた恋路の一部につきましては、対象世帯から公費解体の申請をもう既に受け付けておりますので、解体後に避難指示を解除するという見込みでございます。

議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

5番（田端雄市）

丁寧な説明、ありがとうございました。事業が一応これで決まったということと、それから長期避難世帯も視野に入れて進めていくということとでございますので、聞いている方は本当に安心して、次の見通しが一つついたのでないかなと、このように思っております。

様々な箇所を挙げていただいたので、聞いておられる方もしっかりとそれは受けられたと思いますけれども、いずれにしても、それぞれの避難指示を出された場所につきましては、こういった形で一段浮上した形で事業が進められる、このように感じましたので、しっかりと進めていただきたいと思っております。

また、長期避難世帯につきましても、確かに地域の全世帯数、世帯の方が同意していくという一つのことでもありますので、なかなかそれも職員にとっては大変な作業になるかと思いますが、それが次の被災者の安心と、次の人生の大きなスタート台になると、このように考えれば、またしっかりと力を出していただいて、この事業に対して取り組んでいただきたい、このように思っておりますので、どうかよろしく願いいたしたいと思っております。

あわせて、またこの事業を決定し、そして相談会を早急に開いていただいて、さらに安心感を与えていただくような、そういう取組を進めていただきたい。

こう申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（金七祐太郎）

以上で、5番 田端議員の一般質問を終わります。

次に、7番 南議員。

7番（南正晴）

それでは、議長より発言が許されましたので、私の一般質問を行いたいと思います。

質問の前に、先ほど来、同僚議員皆さん言われているように、この1月1日の大地震でお亡くなりになられた方々、また、けがをされた方々には、お悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、1月1日の大きな揺れの後、私、自分の経験から語ることになるんですが、我々の地区には集会所というのがありまして、あの揺れの後、おのおの家を出まして家の外でみんなが集まったときに、取りあえず集会所へ行こうと、今日はそこで過ごすことになるんじゃないかということで、地区の中では、前にそういった避難訓練をしたときに取りあえず一時避難として集会所へ集まろうという、そういう思いがありましたもので取りあえず確認に行きましたら、我々のところは集会所、外から見たら立っておりまして。中に入ると中は当然、ガラス戸が倒れて備品が散乱しており、一時、今日はここで過ごすのは無理かなと思いましたが、落ち着いて見回すと、中のガラス戸が倒れたり備品が散乱しているだけで、別に天井が落ちているわけでもなし窓が壊れているわけでもないということで、確認に来ていた五、六人の人手で中を片づけて、夕方暗くなった頃に地区の中心に皆さん集まっていたので、集会所は無事だから今夜はここで過ごそうということで集会所へみんなに集まってもらい、1月1日の夜は約60人。我々のところの集会所は畳にして28畳分しかありませんので、集まった60人の半数は車の中で寝ることになったんですが、翌日、地区のみんな食べ物を持ち寄り、自宅避難中の方々も含めて80人分の炊き出しを行い、その状態が約1週間近く続きました。

ただ、世話をする方々も当然仕事に戻ったり日常を少しずつ取り戻す中で、2週間目の1月14日で地区で炊き出しをするのはこれでやめようということで、あとはそれぞれ各自で食事等を取りましようということでしたが、その当時でもまだ40人前後が集会所を中心に生活をしているという状態でありました。

それから少しずつインフラの回復とかということで期待していたんですが、特に水道の復旧が当初、我々のところは2月上旬というふうな表示がされておりましたが、いつの間にか4月上旬のほうまでずれてきたことで、私の地区の集会所では最終的に4月28日まで何人かが宿泊場所として使っておりまし

た。

地震直後に壊れてしまって、一時避難場所として使えない集会所も多々あったのを見てきましたので、それを考えると誠に申し訳ないんですが、我々の地区は運がよかったのかなという思いでもあります。

さて、前置きが長くなりましたが、私の記憶では、たしか令和4年2月だったと思うんですが、役場から職員がやってきて、この集会所の施設は地区へ管理移譲するか、また廃止して取り壊すか、その結論を令和7年の3月までに出してほしいようなことを言われ、我々は本来、令和6年3月に我々の地区としてこの結論を出すことになっておりましたが、この地震によりその結論は出さずに、ただ避難中にどうするこうするという話は出ましたが、町からの情報として、何か人々のうわきですからその計画は消えたんだとか、いや完全に直してからまた話があるんだとかというふうに関ろんな情報が入ってきましたので、ここで今回の震災を受けて、この方針がどうなったのか、その点の確認をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、町所有の集会所が52施設ございます。その中で半壊以上相当の被害があった施設が7施設ございました。そして自主避難所として使えなかった集会所もございました。

先ほどからも申しましたとおり、今回の震災で改めて地区集会所が地域コミュニティと地域の防災にとって重要な施設であるという再認識をいたしております。

ご質問の制度は変わったのかといいますけれども、変わってはございません。個別施設計画に基づき、町所有の集会所を地域に無償譲渡する方針であります。そして、地域コミュニティ活性化事業として集会所の建て替えや修繕、耐震化などの補助を大幅に拡充しているところであります。

その方針は従前のおりであります。譲渡期間に関しましては期限をしばらく設けず、取りあえず延長いたす予定としております。

今後の集会所の整備等につきましては、地域でしっかりと話し合いをしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（金七祐太郎）

7番 南議員。

7番（南正晴）

町長、大変ありがとうございます。方針は変わらないけれども期間を少し延ばして、それぞれの地区としっかり話をしながらこの計画を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて2点目ですが、震災に関連して、自主防災組織というのは我々の地区では、たしか平成23年9月26日の公示第40号で、能登町自主防災組織育成事業補助金交付要領というものがあまして、これを受けまして、我々の地区で翌年かその翌年か私も詳しくは覚えていないんですが、自主防災会というのを立ち上げました。

当時の我々の地区の区長が、たまたま友人と居酒屋で一緒に酒を飲んでいるときに、我々の住んでいる、私のところは鈴ヶ嶺という地区ですが、地滑りの危険区域を抱えており、また極端な話、山の斜面にへばりついたような坂のところ、家に点在している。ですから非常に危険な場所であるから、あなたのようなところほどこういった自主防災組織で備品をそろえておくべきだというふうに言われて、それからこの条例に基づいて、いろいろとまず組織をつくり、それから補助金を受けて備品を買い求め、そして一度でしたが大規模な確かに土砂崩れが発生したということで、そういった防災訓練も行いました。

今回、地震も大きかったんですが、我々の地区でも3か所大きな土砂崩れが起きて、道路は当然寸断され、二、三日は地区内でさえ徒歩でしか移動できないというような状態でありました。

1月1日の日は集落の集会所の中で皆さんいたんですが、たしか3日からそれぞれ動き出し、集会所の中にテントが2張りありましたので、そのテントを2張り設け、それから防災倉庫の中にあつたものを運び出して、テントの中ではまきストーブ、木炭などを使い暖を取り、また集会所の中には石油ストーブを持ち込み、やはり暖を取るようにして寒さを防ぐというようなことができました。

防災の補助金の事業の中の別表第1の中に、防災資機材とか、それから備蓄品購入費用という中に該当するものをあれして、防災資機材の中には38品目、あとプラスその他町長が必要と認めたもの。それから防災備品費用としては8品目及びやはりその他町長が必要と認めたものということで、なぜか我々の防災倉庫の中には、先ほど言ったようにまきストーブや木炭、これは特にここに書いてないんですけど、当時、区長というか設立団体が必要と認めて買ったものだろうと思っておりますが、寒い時期ですから非常に役に立ったわけでありました。

2日の夕方に我々のところは停電になりまして、停電後は何と倉庫の中に発電機が2基ありましたので、その発電機を使い、燃料は貴重でありましたから

朝は炊飯器用に1時間電気をつける。夕方はやはり炊飯用または明かりを取る投光器用という感じで夕方は3時間発電を行うという形で、ほぼ1週間近くそういうふうに発電機の運用も行い、だんだん落ち着いてきた頃には、防災倉庫の中にありましたハンマーとかバールなど、それぞれ各自借りて家へ持って帰って、家の片づけにも使ったりいたしました。

ただ、その中で自分で残念であったなと思うのは、備蓄品の中に紙おむつとか簡易トイレとかしっかり書いてあるんです。ところが我々のところには残念ながらその備蓄品がなかったということで、それが今後の反省点になるかなと思うんですが。

自分の話はそこまでなんですが、そのことで結局調べましたら、能登町には現在193の町会、区会があって、自主防災組織は57町会、区会で組織されていると。ただ、そのうち小木地区は22の町会で1組織という形になっているということなので、全部で171分の57ということで能登町内の組織率は3分の1、33%ほどかなと思いますが、今回の震災を受けて、この組織率が100%になるのが理想だろうと思いますが、自主防災組織のさらなる拡大及び防災用の資機材や備品、特に各地区に発電機や簡易トイレの拡充を私としては望むものですが、この点、町長、いかがお考えでしょうか。

議長（金七祐太郎）

山下総務課長。

総務課長（山下栄治）

それでは、答弁させていただきます。

今回の震災におきましては、自主防災組織の備蓄品が大いに役立ったと聞いております。また、津波からの避難におきましても自主防災組織の訓練が大いに役立ったと認識しております。

自主防災組織は、自助、共助、公助のうちの共助の要であると認識しておりまして、町としても自主防災組織育成補助事業によりまして自主防災組織の設立を支援しております。

補助事業では、設立当初に発電機等の資機材及び簡易トイレや備蓄品等を整備するため、1年目から3年目に補助金等を支給することとしております。集落、地区に防災備品がないといった場合には、ぜひこの自主防災組織の設立をご検討いただきまして、総務課危機管理室において設立から補助申請までサポートいたしますので、ぜひ各地区におかれましてはご検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（金七祐太郎）

7番 南議員。

7番（南正晴）

今後も広報や有線なんかで、こういった組織の設立を大いに呼びかけていただきたいと思います。

さて、私さっき言っていた発電機とか、当初家にありました投光器とか、そういったものは非常に役立ったんですが、今回当然震災では電気、水道、電話等のインフラがほぼ1月1日の夕方の時点で使えなくなり、横の情報もあまり行えないような状態になり、私の地区では携帯電話が通じるようになるのに1週間以上かかっています。

ただ、なぜか車で、道路事情が悪い中で車でやってくる人らがいろいろ我々の集会所に寄りながら意見というか状況を教えてくれて、どこどこの道路が通れるよとか、それからどこどこまで電気が来たよとか、電話がなくても割と不足しながらも少しずつ情報は入ってきている状態でした。

ただ、そういった中でも、我々は1週間程度で電気が来たんですが、隣の地区というか近い地区では2月まで、もしくは2月下旬まで電気が来ない地区があったと。そういった方に話を聞くと、家の片づけに行っても当然冬ですから寒い。それから日中でも電気がつかないんだから我が家の中でも暗いということで、頑張っって片づけに行っても2時間もおれば限度かなという感じで話をされていく方がおりました。

ただ、この後になって私も思ったんですが、自主防災組織のある地区の持っているさっき言った発電機とか投光器とか、そういったものが例えば危機管理室なり町の総務課で、きちっとどこどこに何があるよというふうなリストなり、そういった分かるような一覧があれば、また隣への情報として、電気の来ていない地区に必要な人には発電機をそこから借りていくとか、投光器も借りていくとか、そういった横の連絡が可能だったんじゃないかなと思うんですけど、今回、役場サイドとしては自主防災組織でそういった機材がどういうふうにそろっているかという、そういった情報を持っていたのか。また情報がなかったとしたら、今後はしっかりその情報を把握しながら、緊急時に役立てるような手段を構築していくものではないかと思いますが、その点、町長はいかがお考えですか。

議長（金七祐太郎）

山下総務課長。

総務課長（山下栄治）

それでは、お答えさせていただきます。

防災備品の相互の情報共有ということですが、基本的に各避難所で不足するものは、まずは町へ情報提供いただき、町で対応可能なもの、または国の支援が必要なものなどに町が仕分けをしながら対応することとしております。

ご質問にありました発電機等々についてのそういった備蓄品につきましては、まずは発電機については発災直後に国から10機以上が支援で届きました。そして停電している避難所に設置したほか、独自で発電機を調達した地区もありました。また、北陸電力の電源車によって対応した避難所もあります。

そして情報共有についてなんですけれども、災害発生時の混乱したときに、避難所ごとの情報を避難所においてそれぞれ共有することは非常に難しいと思います。まずは町にそういった備蓄品である資機材等々の情報を上げてもらい、一元的に町で管理をし、そして地区ごとにある備蓄品等々については、町のほうでも今後は一元的に情報共有を図って、またこういった発災時におきましては、不足する備品について各避難所なり地区に情報を流す、あるいは各地区の物資等の共有を図るような体制づくりを検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

7番 南議員。

7番（南正晴）

ただいま総務課長が言われたように、今回の震災を受けて、今後のいろんな面での情報の共有や、また対応等に取り組んでいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長（金七祐太郎）

以上で、7番 南議員の一般質問を終わります。

それでは次に、13番 志幸議員。

13番（志幸松栄）

皆さん、ご苦労さんでございます。

本当に今年の1月1日、めでたい日でありながら急激に奥能登の地震、大変でございました。それから議会は毎月やっていますけど、3月議会、それから6月議会、今回、6月議会にも全員一般質問してもいいよということで、それ

ではほんならということで質問させていただきます。

私は今回は1点質問させてもらいます。

その前に一言、皆さんに、私は、この地震にお亡くなりになりました方々に対しまして心よりお見舞い申し上げます。それから、大小に関わらず、被災に遭われた方々に対しましても心よりお見舞い申し上げます。

もう一遍、改めまして、本当に皆さん、ご苦労さまでございます。このたびの地震に際し、長きにわたり町長をはじめ職員の皆様には、町民のためご尽力をいただき、誠にご苦労さまにございます。

今後とも町民のために心を込めて町長をはじめ職員の方々、私達も町会議員としての役目を果たしていきたいと思っておりますので、町民の方々にご尽力を承ることを冒頭に言わせていただきまして、一般質問を行いたいと思っております。

それでは、今回は1点でございます。趣旨説明をいたします。

能登町の復興の現状と今後についてお尋ねしたいと思います。

国や県から復興に対する予算の目安は。また、今後の能登町の再建計画を述べよということで、これは私たち協議会の中に、町長並びに職員の方が全部説明、今後の目的、説明されました。私は大いに納得しておりますけれども、これは広報のと等には必ず出ると思っておりますので、事前にまた一刻でも早くに町民の方に安心感を与えるために、町長並びに報告願いたいと思っております。

これが1点、答え。

それから、震災後の能登町の人口について、現在の人口からどの程度減少すると見込んでいるかとお尋ねします。短期1年後、それから中期2～3年後、長期に10年後、能登の人口の統計をおおよそでいいんです。誰も分かりません。それを町長、自分の今思っていること、ひとつお答え願います。

それからもう1点、これは復興する上で、今後、主に力を入れていかなければならない産業、年齢層をどのように考えているか、お答え願いたいなと思っております、本当に正直言って答えにくい問題だけど、今思っていることをお答え願えれば私は光栄だと思います。

私はひとつ皆さんの、町長の答えによってどうのこうのというんじゃなくて、一遍、町長は鉢巻きを締めてやっている。今後どうなるのかなと皆さん思っていると思っておりますので、町長の言葉をひとついただきたいと思っております。

お願いします。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

復興に対する予算のめどということではありますが、災害復旧事業等において、これまでも国、県事業における補助率のかさ上げなど、非常に多大な配慮、措置をいただいております。さらには国の制度の隙間となる事業に対する財源といたしまして、県は539億8,000万という熊本地震を超える復興基金を創設をいたします。

今回の補正予算に計上いたしました、先ほども質問がありました被災宅地等復旧支援事業は、県の補助事業として復興基金を財源に実施されるものでありまして、今後も復興基金を活用した事業が拡充をされていくというふうに思っております。

また、熊本地震の復興基金を例に取りますと、その復興基金の一部が市町の創意工夫分として市町へと一定額が配分をされております。石川県の復興基金においても同様の措置が取られるかどうかというのは、まだ未定でございますけれども、いずれにしましても活用できる財源を最大限に活用し取り組んでまいりたいと思っております。

そして、復興というか再建計画につきましては、今日3日の連絡協議会において基本理念や基本的な考え方をお示ししたところでございます。引き続き住民のアンケート、対話会での意見を踏まえて、住民に寄り添った復興計画を策定してまいりたいと思っております。

そして人口でありますけれども、当町の短期、中期、長期での人口推計ということではありますが、地震前の5年の12月に社人研が発表した推計人口によりますと、令和2年の国勢調査人口1万5,687人に対しまして、令和7年で1万3,710人、令和12年で1万1,961人、令和17年では1万3,311人となっております。

また、地震後の今年1月から5月末までの5か月間で住民基本台帳人口は516人の減となっております、既に震災前の1年間の減少人数の447人を超えているという状況であります。

この状況が続きますと、さきの人口推計よりもさらに厳しい数値となることが見込まれます。そのため、復興計画の基本理念の一つにあります早期復興による人口流出阻止というのが極めて重要になってくるのではないかとこのように思っております。

そして3つ目でありますけれども、町が着実に復興をしていくためには、やはりなりわいの再建というのが不可欠であります。被災された事業者様の早期復旧支援に取り組んでまいります。

中でも農林水産業、1次産業でございますけれども、町の基幹産業となっております。そして産業分類別の就業者割合が県内市町でも最も高いということから、1次産業、農林水産業には力を入れていかな

ければならないというふうに考えております。

そして年齢層につきましては、やはり1次産業は高齢化も進んでおりますが、国の制度などを有効に活用しながら後継者育成を進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（金七祐太郎）

13番 志幸議員。

13番（志幸松栄）

3点、一番最後には、やっぱりお仕事の問題、1次産業のなりわいの問題を言われて、私も1次産業の従事者ですので、やはり頑張らなきゃならんということで、現在も正直言って港が、いろいろな方々が質問されましたけれども港の整備とか。にもかかわらず、今、年寄りの漁業者が今回は強く、能登町中の能都町漁協では、今、小木の漁業者が出漁していきまされたけれども、能登町の能都町の漁協の方々は、昨年より水揚げも多く、頑張っております。

ただし一番の問題は、今、町長が言われたみたいなので、若者がいないということでございます。それをまた今この場で、私は本当に漁業社会もこれから土曜日に週に2回休日、それから就業規則の改定、それからいろんな福利厚生最高の福利厚生をつくっていかなくちゃならんということで、漁業社会を今一生懸命取り組んでおるわけでございます。

そういうことで、能登町はやはり1次産業、農業と漁業があって今後は栄えていくんじゃないかなと思うんです。それを皆さん、町長をはじめ鉢巻きを締め直して、今後また基本に戻ってやっていっていただきたいと思っております。

ただ、町長の今言われた10年後には1万三百三十何人か。だけど私は今、たったこれだけの5か月の期間で推定の516人ということを見ても、マスコミその等、テレビ、新聞とかいろんなもので見えておりますけれども、一番の問題は残ろうと思って若い人たちが思っても、やはり仕事場がなかなか、いい仕事場がなかなかないということでございます。仕事場に対しましても、町長も一生懸命に頑張っているみたいやさかいに、能登町の支援もつくり上げながら、ひとつ頑張って能登町の再建を目指していきたいな、言ってもらいたいと思っております。

ただし、私は正直言って、皆さんが思っております。いや、どこを回っても、大森町長は若いさかい若いさかいと、こう言う人もおりますけれども、ただ新聞紙上では能登町はあまり評判のことはいいように書いてありませんけど、私は正直言って、小川君の罹災証明か、それからそういう解体工事、恐らくほかのところより早いんじゃないかなと。私も半壊の当事者ですけれども、今年

いっぱい、来年いっぱいできるのかなと思っていたところ、この頃、国の支援、それから県の支援その等、町の努力によって早くに、今年いっぱい、来年もかかるのかなと思っていたら、もうはや最近、いつしましようかということで業者から来たわけでございます。

そういうものを素直に受け止めて、やはり皆さんでいいまちづくりをするのが私、今日ここに立った理由でございます。

そういうことで、こういう被災の変わった年です。本当に執行権のある大森町長と私たち議員と力を合わせながら、大森町長にばかり責任を負わせられませんが、サポートしながら、広報のとに出ます。6項目出ます。こういう町長が今後の姿勢、これ出るね。出るんですね。健康で心の豊かさを持てる人づくりとか、これは出るんですね。6項目、出るんでしょう。広報のとに。

議長（金七祐太郎）

質問ですか。

13番（志幸松栄）

いや、質問じゃなしに、出るんでしょうと、ただ言っただけ。終わろうかなと思って。

議長（金七祐太郎）

質問をお願いします。

13番（志幸松栄）

はい、分かりましたよ。

そういうことで、前置き、後置きも長くなりましたけど、今回は終わりたいなと思います。

次またこの問題で14番が私の言いたいことを結構言ってくれるような質問でございますので、期待を込めて、私はこれで下がりたいなと思っております。

以上です。どうもどうも、ありがとうございました。

議長（金七祐太郎）

以上で、13番 志幸議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（金七祐太郎）

ここでしばらく休憩いたします。15時25分から再開いたします。(午後3時13分)

再 開

議長（金七祐太郎）

会議を再開いたします。(午後3時25分)

次に、8番 市濱議員。

8番（市濱等）

それでは、私のほうからも一言お話をさせていただきたいと思います。

このたびの震災で多くの尊い命が失われました。お亡くなりになられた多くの方々に対し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。とともに、被災された全市民の皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

4月12日には、天皇皇后両陛下におかれましては、被災した白丸地区をご弔問いただき、丁寧なお見舞いをいただきました。被災した我々といたしましては、大きな光、希望をいただき、力の限り復旧・復興に頑張りたいと気持ちを新たにしたいところでございます。

さて、さきに質問された議員各氏、町を憂いての心の籠もった質疑、発言、全部ありがたく聞かせていただきました。私の質問は補足になる部分が多いと思いますが、住民の方々が希望を持てる環境づくりを念頭に質問に入りたいと思います。

それでは初めに、耐震補強事業について質問をしたいと思います。

その前に、先日、町が宅地の軟弱地盤を改良、補強することについても補助を早期に表明されたことに対し、最善のいい対策だなど申し上げたいと思います。

昨日も震度2程度の地震がありましたが、地震研究所の平田教授は、この地域の地震はまだまだ続くと話されております。早期に耐震補強工事ができるよう、当局にも対応をよろしくお願ひしたいと思います。

さて、まず建物は基礎であります。建物の下が軟弱地盤では、どれほど上部を補強しても被害が発生します。基礎が要、基礎であります。

先日も教育厚生労働常任委員会で甚大な被害が発生した小学校、中学校を視察いたしましたが、その施設、学校の中でも箇所によって地盤、地耐力の軟弱があり、場所によって被害の発生状況は違っておりました。

さて、本題であります。2000年基準を満たしている建物においても耐震補強事業が適用されるのか、2000年から2023年、令和5年度新築家

屋においても耐震補強事業が適用されるのか、お聞きをしたい。

また、この事業について、どのような基準があるのかも伺いたい。

答弁をお願いします。

議長（金七祐太郎）

鏡島建設水道課長。

建設水道課長（鏡島敏雄）

それでは、市濱議員の質問に答弁させていただきます。

先ほど田端議員のご質問でもありましたとおり、拡充がされまして、昭和56年6月以降の建築物の被災建物につきましても対象になるということでありますので、令和5年に建築された被災建物につきましても対象になるということで、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

令和5年の建物にもこの制度が適用されるんだということでもありますね。住民が少しでも安全で安心な生活を送れるよう今後も配慮を願いたいと思います。

次に、道路整備についてお伺いしたいと思います。

私はこれまでに道路整備について数え切れない質問をいたしておりますが、なかなか進捗しないのが現状であります。やれ国だ、やれ県だと答弁をいただいているが、微々たる進捗であります。

そこで、今回の震災により被災し、片側通行での通行の解除時期、方法等、検討結果が分かれば聞きたい。

先ほども発言がありましたが、能登地震の余震はまだまだ収まる気配はないと地質学者の先生方が発言されております。6月3日の地震に代表されますが、仮設信号機に停車していると大きな不安が襲ってきます。特に35号線の2か所について、海側に仮設道路を建設するなど被災箇所近くに停車することのないよう早期に対策ができないか、お聞きをしたい。

また、国道249号線鶴川地区内においても同じことをお聞きしたいと思います。

議長（金七祐太郎）

鏡島建設水道課長。

建設水道課長（鏡島敏雄）

それでは、市濱議員のご質問に答弁させていただきます。

現在、町内では、国道249号の鵜川地内、それから県道35号、主要地方道能都内浦線の羽根地内におきまして、災害により片側交互通行となっております。

今後の復旧の見通しですが、管理者の石川県に確認したところ、鵜川地内につきましても、既に応急工事に着手しており、できるだけ早く2車線を確保するようにするというふうに伺っております。また羽根地内につきましても、斜面の崩壊の規模が大きく、再崩壊の危険性があることから、早急な片側交互通行の解消は難しいということで、まずは再崩壊を防ぐために安全性の向上対策をするというふうに聞いておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

対策は急いでおるといことでございます。少し安心をいたしました。

私は、生まれてこの方ずっと海岸線、海の恵み、海からの恩恵を受けて生活しておりますが、今回の地震において特に思いを強くしていることは、前の海、富山湾を生かしたなりわいの重要性であります。

上越の上杉謙信は、能登の国に魅力があったと確信をしております。敵に送る塩が筆頭で、海産物の宝庫であったでしょう。今またこれに風光明媚な観光資源、人々の思いやりの優しさが加わり、日本国内でも有数な観光地でもあります。

しかし、今度の震災では陸の孤島と化しました。今まで石川県が進めてきた能登発展のシンボルと言われてきました道路、能登の背骨と称されたのと里山海道は大変瀕死の状態であります。復旧に非常な時間が必要になります。

復旧しても、この道路の性質上、スピード感を持って加賀の国に何もかも持って行ってしまう。体で言うと静脈道路であります。道中に何も恵みをもたらすものはないと私は確信をしております。

先ほども馬場議員も話をされましたが、この富山湾の恵みをどう生かし、どう手に入れるか。私は、この湾内を自由にスピード感を持って往来できる道路の整備、海航路の復活こそが最善だと、これしかないというふうに思っております。

まず道路網の整備であります。湾側に面した道路、国道、県道の整備はも

ちろん言うに及ばず、隣町、穴水、七尾市の話になりますが、穴水の甲、曾良付近から能登島曲、あるいは祖母ヶ浦に第3の橋を架け、七尾、氷見あるいは高岡方面にスムーズに移動できることができれば、奥能登、ひいては能登町の発展につながると確信をしております。いかがでしょうか。

この思いを近隣市町とともに共有し、ともに町長、先頭に立って強力で活動していただきたいと思いますが、町長の思いを伺いたい。

また、先ほども馬場議員からの質問もありましたが、海航路の復活であります。私の子供の頃は、七尾から飯田まで海の航路があり、各町の港に立ち寄り、にぎわいもありました。現在の船舶の設備は格段に進化し、安心・安全な海の航路、観光も可能だと思います。

また、特に私はこのことを重要に思いますのは、先ほどもお話がありましたが、原発の安全性についてであります。あってはならないことではありますが、万一の一つ事態が発生したときには、第3の橋とともに富山、黒部方面への退路の一つとして必要不可欠なものではないかと考えております。

常備には観光産業道路として、また海路は観光船として、幅広く活用を目指し、整備することを提言したいと思います。

町長、答弁を求めます。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、今回の地震において、ダブルラダー輝きの美知構想の中心でありますのと里山海道、そして能越道が甚大な被害を受けて、徳田大津インターから里山空港インターまでの区間は一時的に通行不能となりまして、現在も一方通行というふうになってございます。

今回の地震によって、そのような里山海道が機能不全となったことによりまして、震災の対応に対する物と人の流れにおいて、当町から七尾市までをつなぐ国道249号線というのは非常に重要な役割を果たしたものと思っております。

そして今回の地震を受けまして、奥能登の内浦側の海岸線を走る249、そしておっしゃる県道35号線の重要性というのを非常に改めて痛感したところでございます。

こういうことから、橋の話もありますけれども、橋はいつになるか分かりませんので、両路線の強靱化、それから再整備について石川県に対しまして強く働きかけてまいりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

私は、今一番求められているのは何かと思いますと、インフラ整備ではないかと思います。復興のシンボルとなるような大きな目標、第3の橋をできたら標榜して、この道路整備も進めていただきたいと、このように思います。

それでは次の質問をしたいと思います。

白丸漁港高潮対策工事についてお聞きをします。

長年この海岸の対策工事の必要性を私は言い続けてきました。20年。先輩の議員さんも長年主張されてきましたが、なかなか実現しなくて今日に至りました。

今日に至る経過説明と、令和3年の予算が4,500万円から令和4年、5年の予算が3,000万円に縮小されたいきさつについて、詳しく説明を願いたいと思います。

議長（金七祐太郎）

仲谷農林水産課長。

農林水産課長（仲谷宗）

市濱議員のご質問について答弁させていただきます。

白丸漁港高潮対策工事は、白丸地区での高潮による越波被害を解消する目的で、令和2年度から事業を開始しております。全体計画は事業費約2億5,000万円で、延長330メートルの護岸のかさ上げと消波ブロックを設置するものです。単年度当たり3,000万円を投じ、10年度の完了を目指していました。

令和2年度では、事業費1,842万5,000円で調査測量設計業務を実施しております。

3年度では、事業費4,510万円で護岸のかさ上げを80.5メートル実施しております。

4年度では、事業費3,008万5,000円で護岸のかさ上げ22.6メートルと消波ブロックを103.1メートル実施しております。

5年度では、事業費2,900万円で護岸のかさ上げを35.8メートルと消波ブロック設置を35.80メートル実施中でありましたが、能登半島地震により被災したため6年度に繰越しをしております。

令和3年度と4年度、5年度との事業費の違いにつきましては、この事業は国の農山漁村地域整備交付金事業を活用して実施しており、3年度につきましては、県内の他市町の事業費の調整があり、当町の割当てが1,500万円追加されました。このため、3年度がその他の年度に比べ事業費が大きくなっているものでありますので、ご理解をよろしくお願いします。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

なぜこのような質問をと思われるでしょうが、私は3月23日の中日新聞のくらしの作文欄において、「波返しのおかげ」と題して珠洲市出身の女性が、高潮対策、護岸工事に従事していた父親が白丸の現場を見舞いに訪れたとき、地区の住民の心根の優しさに救われたと文章に載せてありました。

全体の3分の1出来上がっていたことに対し、これだけでもできていたのでも少しも助かった。このような話であります。この住民の心根の優しさを感じたとき、この地区住民の方々のためにしっかり早く工事の完成ができればとの思いからの質問であります。

今日、この工事の現状を見たときに、計画策定は非常に重要だと感じております。なぜかと申しますと、今まで工事形態は波返し、消波ブロック、並行した工事形態でありましたが、今度、震災後の計画では波返しのみで7,500万円で160メートル進捗するということができる計画になっております。これだと早くに波の心配はなくなる。

先ほども話しましたが、地震がいつ起きるか、津波がいつ来るか心配であります。この工事計画で、令和7年度に施工計画がある33メートル、同時に今年度中に波返しのみでも先行して完成することはできないか、問いたいと思います。

議長（金七祐太郎）

仲谷農林水産課長。

農林水産課長（仲谷宗）

市濱議員の質問にお答えさせていただきます。

これからの白丸漁港高潮対策工事の計画についてご説明いたします。

震災により既設の護岸が全て被災したため、国の補助事業2つを同時に実施する合併施行を計画しています。

被災した波返しと波たたきは、災害復旧事業で査定を受け実施します。かさ上げする護岸工事は、これまでどおり農山漁村地域整備交付金事業を用いて実施することになっています。

令和6年度は、事業費7,500万円の割当てをいただき、護岸のかさ上げのみ160メートル先行することになっています。残る区間33メートルについてですが、今後も協議を進め、完成を少しでも早められるように国や県に働きかけたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

頑張ってやろうというふうな意気込みが感じられました。ありがとうございます。どうかひとつよろしく願いをいたします。

次に、わずか四、五年前に新築オープンした内浦総合庁舎建物地震被害についてお聞きをしたいと思えます。

1月1日の地震において被害が発生しておりましたが、6月3日の地震で入り口、プロムナードと称するホールの天井が全部というほど崩落いたしました。当局は調査中だと思えますが、調査は誰がどのように進めているか、どこに原因があるのかをいつまでに我々に明らかにするのか、聞かせていただきたいと思えます。

まず設計事務所、設計基準、設計監理の状況を詳しく説明を願いたいと思えます。

また、先日、設計図書は拝見しましたが、施工管理記録図書はあるのか。その上で、瑕疵担保の設定状況と現状の補償体制はどのようになっているのか聞かせていただきたい。

また、復旧体制は原因究明後と思うが、先行き復旧事業はどうなるのかも聞きさせていただきたいと思えます。

続けて、併せて、この施設は指定避難所に指定されております。松波地区には指定避難所がほとんど壊滅状態であります。小学校はもとより、中学校の体育館も床が下がり、避難された地区住民はよく我慢されたなと思えます。地震が続いている避難所の今後の体制も併せてお聞きしたいと思えます。

議長（金七祐太郎）

山下総務課長。

総務課長（山下栄治）

それでは、ご質問に答弁させていただきます。

まず内浦総合支所につきましては、当時の建築基準に基づきまして、株式会社大屋設計が実施設計及び建築監理業務を行いました。令和元年9月に竣工しております。また、この工事の完了後には、建築主事によりまして完了検査を受け、問題がないことも確認しております。

施工保証につきましてもですが、竣工1年後と2年後、町、設計者、施工者による検査を行いまして、不具合箇所等について設計者及び施工者負担で手直し工事も行っております。

また瑕疵担保につきましては、鉄筋コンクリート造は工事竣工後2年と請負契約書で定めております。よって、令和3年8月で瑕疵担保期間が終了しており、その後の修繕等につきましては町負担となります。

今回の被災した原因等々につきましては、震度7というような、松波で震度5強ですか等における地震動によるものと認識しております。

調査等につきましては、崩落したホール天井や玄関ホール等々についての崩落箇所については、職員のほうで目視点検等々を行っております。

そして、施工監理に係る図書等について保管はあるかということですが、それはございます。当時の設計施工監理をやった図書はございます。

そして今後の予定であります、今後の予定としましては、この6月補正で内浦総合支所災害復旧の実実施設計費を計上しております。ホールやロビーの天井、また外構も含め、安全面を第一に、また施設内の景観も損なわないよう復旧する考えであります。

この実施設計の業務委託により、どこをどのように直すか、どこを損傷しているかというのは、この実施設計により詳細にまた調査、設計を行うこととしておりますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

詳しく説明いただきました。ありがとうございます。

東日本大震災以来、公共建物について、建築基準は大幅に強化されておると思います。中でも天井については、強度を確保するために様々な強化基準が追加されております。設計図書には強化基準に合ったものになっておりますが、果たして施工上はどうか、確認できているのかどうか。

また、設計においても高さ7メートル、スパンが6メートル、奥行きが7.

8メートル、この鉄骨がジョイント工法のみであります。ブレス的に揺れを工法も必要ではないか、今後検討していただきたい。また、天井をアーチ型ロマネスク形式、ドーム形式で、鉄骨のジョイント部分を強化、補強することも一手ではないかなというふうに進言をいたします。

答弁を求めます。

議長（金七祐太郎）

山下総務課長。

総務課長（山下栄治）

まず、建設時における、その段階段階におけます検査等々につきましては、有資格者により確認されております。検査をしております。ですのでコンクリート打設前の配筋であるとか、あとは譲渡したときの確認であるとか、そこが設計図書の基準に従って確実に施工されているかどうかというのは、施工監理を請け負った会社の有資格者が現場を監理しております。

そして今後の復旧工法等についてご助言いただきました。いただきましたご意見等も踏まえまして、今後実施設計を発注し、その中で、またいただいた意見等についても検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

私の話したことも踏まえて検討したいという前向きな答弁がありました。ありがとうございます。いつまでもみっともないから、早く急いで直してほしいなというふうに思います。

繰り返し言になりますが、私は、松波は城下町であります。天守閣のある庁舎がふさわしいかなと思ったりもしました。

それでは次に、災害公営住宅についてお尋ねをいたします。

先ほども誰かが質問されておりましたが、上町地区において災害公営住宅建設の実施設計が予算化されております。

災害公営住宅は時にかなった政策で、歓迎したい計画だと思います。住民も、この災害公営住宅が町なかにもあれば非常にありがたいと思うのではないかと私は思います。これを町なかにも計画できないか、お聞きいたします。

今度の調査では、広い土地に今までのような郊外型住宅の計画調査ではない

でしょうか。私の提案は、狭い土地でも住民がコミュニティを十分に謳歌できるように、高層階の災害公営住宅は計画できないかというものであります。

例えば、東京都は23区、狭い土地で1,000万人の人々が生活をしております。皆さん、高層階での生活を謳歌されているように見えます。町なかを見ると、公園、文化施設、スポーツ施設などなど、狭い土地を有効に活用されております。

能登町でも、宇出津地区は土地、空き地が少なく、十分な戸建て施設建設は非常に困難であります。この際、平面に広がるのではなく、高いところに伸びていく高層階の災害公営住宅は理にかなっていると思いますが、役場第2駐車場辺りにエレベーター付きの災害公営住宅の計画を提言したいと思いますが、答弁をお願いします。

議長（金七祐太郎）

鏡島建設水道課長。

建設水道課長（鏡島敏雄）

それでは、市濱議員のご質問に答弁させていただきます。

町としましては、秋ごろをめどに、仮設住宅に入居されている方や町外などに避難されている方などを対象に、住宅に関するアンケート調査の実施を検討しております。そのアンケート調査などで災害公営住宅のニーズを把握した上で、どこにどれだけの必要か整備の計画を進めていく予定でありますので、議員のおっしゃられたことは提案の一つとして受け取らせていただきます。

議長（金七祐太郎）

8番、市濱議員。

8番（市濱等）

頑張って調査をしていただいて、私の話が現実になればありがたいなというふうに思います。

仮設住宅であります、町から離れていますと買物にも大変だ。やはり買物バスだ、タクシーだ、移動販売だと言わなくても生活がしやすい。費用は少々割高でも、町なかの生活での利点、住みよい環境を提供すべきと考えます。新しい町の景観、活性化にもつながると思います。少し突拍子もない発想で町が元気になればとの提案であります。

これで質問を終わります。

議長（金七祐太郎）

以上で、8番 市濱議員の一般質問を終わります。

次に、14番、鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

それでは質問に入る前に、少し地震、これをおさらいしたいと思います。

私にとって地震の始まりは、1995年1月17日、阪神大震災が起きたときです。ちょうど私、その日は、その前日に関西空港からスポーツ少年団の打合せでフランクフルトへ入っていきまして、入った瞬間に会う人会う人がおまえすぐ日本へ帰れ、おまえの家族生きとるか。ドイツから見たら阪神も能登半島も同じに見えるんでしょうね。どこへ行ってもそうでした。フランクフルトへ行ってもノイシュタットへ行ってもハンブルグへ行っても、みんながそう言いました。とんでもないときに来たなというふうに思いました。

それから後は、2004年の中越地震、長島町長が頑張ったあれですね。

それから2007年の能登半島地震。これは、たしか雪割草か何かのお祭りのときでした。

それから、あの恐怖の大津波、原発事故があって震え上がった2011年3月11日の東日本大震災。

その後、2016年の熊本地震。

そして昨年、2023年5月5日は、ちょうど七尾のでか山祭りの最中でした。私も何人かの友人と一緒に行っていましたが、あの恐ろしい不気味なアラーム音が町なか中響いたというのはおかしいんでしょうけど、見物の人がみんな、どの携帯も鳴っていたように思っています。

そして、阪神大震災から大きな地震だけで7件目になります。私たちの誰もが体験したことがない激しい揺れ。私たちの住むふるさとがマグニチュード7.6の大地震が襲った日でした。

データによれば、これまでのどの地震よりも被災地の平均年齢が圧倒的に高いそうです。29年前の阪神大震災に比べたら平均年齢が20歳も違うそうです。

再度おさらいしましょう。超高齢化社会で起きた地震です。正月ということで、この半島に3割増しの人がありました。家屋は倒壊、海岸線は津波、車社会の半島で、避難にも救援活動にもたった1本の幹線道路。その里山海道が地滑り、亀裂、崩落。私も走りましたが、行き止まりで迂回の連続でした。

まさに想定外の連続。誰もが体験したことがない悪夢の時間でした。

ここに100%正しい対応をしたか。それは無理です。もともと無理だと思います。遭ったことない地震なんですから、失敗を重ねて、それを乗り越えて

前へ進む。その繰り返し。これが本音だろうと思います。そんな意味で、ますますの高齢化が進む過疎地域を襲う大災害の対応策の見本となるのかもしれませんが。

前置きが長くなりました。質問に入ります。

当町の能登町災害支援コールセンター、電話番号62-3085、これについてお尋ねいたします。

発災から情報が錯綜している中、様々な疑問に答えてくれるこのコールセンターは、大変被災者の力になったであろうと思います。そんな意味で、まずはこれまでかかってきた実績、受電回数、そしてその回数や地区別のデータ等があれば、お示してください。

そして現在、何名の体制で運営しているのか。また、失敗、成功の例についても思い当たることがあったら聞かせてほしい。

デジタル社会とはいえ、超高齢化社会において、誰もかもがネットやスマホなどで情報をキャッチして、それに伴う必要な届出を効率よく利用、処理しているとは到底思えません。人と人が電話を通じて尋ね答える機能は、とても大事だと思います。

6月末で閉鎖されるとも伝え聞きます。これについても、いつまで業務運営されるのか。先ほど言うように、これまでのかかってきたデータと、それからもう1点、大きくは、これから先どんなふう運営されるのか。これについてお答え願いたいと思います。

議長（金七祐太郎）

山下総務課長。

総務課長（山下栄治）

では、ご質問に答弁させていただきます。

災害支援コールセンターは、生活や住宅支援、また給水情報や義援金申請など被災者への速やかな復旧支援が急務なため、一元的な情報提供の窓口といたしまして3月1日に設置しました。

実績につきましては、地区別の集計というものはございませんが、5月までの集計で、単純な取次電話を除きますと、3月は459名、4月は109名、5月は216名で、計784名の方々より多くのお問合せをいただいております。

そして体制につきましては、3名体制で1階の義援金受付窓口とコールセンター業務を行っております。現在、コールセンターは常時1名の体制としております。

次に、失敗、成功事例ということですが、これまで経験したことのないような大震災であったことから、少しでも被災者の方々に寄り添いまして、手助けとなるコールセンターが必要との判断で設置いたしました。これまで災害時のコールセンター設置というものの実績はなく、手探りで設置ではありましたが、緊急時の一元的な窓口としての機能は発揮できたのではないかと考えております。

また、各種支援情報等につきましては、現在、広報のとやホームページ、また町公式LINEも活用し、支援制度から問合せ先も含めまして広く周知できております。よって、コールセンターの一定の役割は終えたとの判断で、6月末をもって閉鎖することとしております。

7月以降につきましては、役場庁舎1階の窓口において、義援金受付業務が主となりますが、その他の問合せにつきましても直接の対話を通じた被災者支援によりまして関係各課におつなぎしたいと思っております。また、役場代表、総務課になりますが、直接お電話いただければ関係各課のほうに遅延なくおつなぎしたいと考えております。

今後において、大災害時におけるコールセンターの設置の有用性については、今後も検証しながらも来る不測の事態に備えてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

議長（金七祐太郎）

14番 鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

大変的を射た回答をいただきました。

ただ私、ぜいたくなのかもしれませんが、広報のとにも、しっかりこれは何番、これは何という担当課というふうに書いてあります。何月号でしたかね、ここに持ってきていませんが、そこに持ってきています。

でも、それは果たして皆さん区分けできるのでしょうか。なかなか、これはどれに聞いたらいいんだろうと。私は、62-1000番の代表ナンバーと同じように、この62-3085が分からないことを引き受けるコーナーになってくればというふうに思っております。

今課長のほうからは、7月からは1階のほうでやるとおっしゃっているから、それ以上のぜいたくは言えないのかもしれませんが、私は実は提案したかったのは、何でも聞いてコールセンターとか、こんなこと教えてよコールセンター、親しみやすいセンターをつくって、そこに誰が聞いても、何を聞くのでもそこに一旦電話をかけたならそこが答えてくれる。答えられないときは、担当課につ

なぐのではなくて担当課から電話させる。でないと、ただつなぐだけだったら、電話をかけた人はもう一度自分の説明をしなければいけません。そういうことがないようにするためには、代表制でこんなふうにも考えてほしいということだけ提案しておきます。

もしくは、7月から1階でそういう機能を持った形が動いていくなれば、それもいいと思うんです。ただ基本は、誰かをどこそこの担当課へ行きなさいじゃなくて、ワンストップで、そこに係員が来る。説明する人間が来る。そういう丁寧さがないと、この超高齢化社会、たしか65歳以上が50.9%でしたかね。大変な高齢化社会です。

今朝の北國新聞にも、スマホを持っていない高齢者は、町などから発信された情報を見ることすらできない。住民は高齢者が多く、LINE登録やホームページに記載していると言われても対応できる人は少ない。これは、まるでじいさんの私に言うような言葉ですが、そういうことを踏まえた対応を取ってもらえばありがたいというふうに答えて、私は1点目の質問を終えたいと思います。

それでは、通告した2点目に入ります。

私たちは、この地震で壊滅的な被害をこうむりましたが、ありがたいですね、国、県、そして国民の皆様が頑張れ能登、こんなふうに力強い応援をいただいています。

1月4日には、里山海道の復旧は県に代わって何と国土交通省が着手を決定しました。4月11日には、能登半島地震を激甚災害に指定して、公共土木施設や福祉施設、公立学校などの復旧事業の国庫補助率を1割程度引き上げ、公民館や図書館、体育館などの社会教育施設の復旧事業にも3分の2の国庫補助を行うということを表明しました。

現実に私どもが自分たちのお金を使うのは、これまでは3割ほどでしたが、よくて3割でしたが、今はもしかしたら3%から7%の支払いで済むかもしれません。そんな意味では大変なことがありました。

そして、政府は特定非常災害の指定も閣議決定しました。松村防災担当大臣に岸田首相からは、やれることは全てやれとの力強い言葉が発せられました。

また、馳浩石川県知事は、1月12日、北國新聞のインタビューで、奥能登2市2町の公立病院の機能を統合して能登空港の隣接地に新たな病院を建設する計画について、やるつもりだと強い意欲を見せました。創造的復興には、高度な医療は不可欠だとの認識を示しました。

そのインタビューによれば、新年度になったら、これは4月からということですね、4市町の首長による検討会を発足するそうですから、大森町長には、かつて健康福祉課長としての実績もあるし、大いに頑張ってもらいたいと期待しま

す。

そして、何よりも幸いだったのは、何人かの議員がおっしゃいましたが、原発事故を誘因しなかったことです。

さてここで、もともと私どもの町は、2014年、日本創成会議・人口減少問題検討委員会の増田寛也座長が増田レポートという名前で出しました消滅する896の自治体、その中で、能登町はたしか私の記憶では25番目でした。大変上位に消滅する都市というふうに指定を受けております。乱暴な言い方をすれば、落ちるところまで落ちていたんです。

今、地震で、国や県が、日本中のみんなが応援してくれる千載一遇のチャンスかもしれません。

私は先般のまちづくり意見交換会、これに15か所、最後の地場産まで全部出てきました。そこでは、みんながいろんなことを期待しているけど、町長に対しての思いが一番強かったとっております。その答弁に関しては、朝2番目でしたっけ、馬場議員の町長の答弁で聞きましたから、これを取り下げます。その代わりに、少しだけ提案を申し述べて町長の感想を求めます。

海に浮かぶでっかい船を考えてみてください。船長は町長です。乗組員は職員であったり町民であったり。さて、目的地へ向けて出航しました。でも、町長はちゃんとした目標を持っているのに、乗組員が、私はそこに行きたないぞね。船止めんかね。そうやったら船が進みません。

そんな意味では、町長に、今すぐとは言いません。6月のアンケート調査、ここまで来ました。そして7月からは、まちづくり対話会でしたっけ。11月でしたね、パブリックコメントを出される。そのときには、そういう船長さんのような力強いパブリックコメントがいただければと思います。

町長のご感想を、もしくは私への酷評を求めます。

議長（金七祐太郎）

大森町長。

町長（大森凡世）

最後に、いろいろと鍛冶谷議員からのお話を伺いました。私の思いを伝えてほしいというようなことで受け止めましたけれども、今の現状においては、町の復興、再建というところに全力を注いでおります。

話はちょっと変わるかもしれないけれども、変化の激しいこの時代に、何をするにしても正しい答えになるとは限らないというふうに思っておりますし、数年たてば、また思いが変わっていることもあるというふうに思います。

今は、できることはじゃんじゃん行ってまいりますし、できないことも、で

きますとも言いたくはありません。また、10年、20年先の町を維持していかなければならないことも同時に考えなければならないということでもあります。

この震災で、個人の小さい枠で捉えると、生活が一変された方も多々多くおられるわけですが、大きな枠で町全体を見ますと、生活のスタイルそのものや町の形が変わっていくというふうには、劇的に変化するという事はないというふうに感じておりますが、今この震災において、関係人口となり得る方々が劇的に増えました。これは非常に逆にチャンスと捉えておりますし、この関係をぜひとも持ち続けていくようにすれば、必ずや人の流れが生まれるというふうに思っております。

私は、この町の農山漁村の原風景というのが好きであります。ここでの生活が好きだからであります。

私、選挙のチラシに「この心この町に」というフレーズを書きました。この気持ちは一切変わっておりません。その思いは、町民の皆さんがおのこの地域を強く思う心を持って、生活、なりわいをされていく。そういうことがこれからももっともっと大切になってくるというふうに思っております。

皆様が地域を思う心を持って生活し、その地域を守っていただきたいと思えますし、今本当に我々の大事な宝である子供たちにもその思いを伝えながら、地域で我々の宝の子供たちを育てていってほしいというのが私の願いであります。

議長（金七祐太郎）

14番 鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

議事録を作るときに、今の町長の答弁をしっかりと残してほしいと思います。

この先、答弁は要りません。私も町長の強い思い、少しでも雑多な提案をしておきたいと思えます。

先ほど南議員にも自主防災組織の話がありましたが、私は突飛かもしれませんが、能登町の職員ってほとんどが防災士なんやて、能登半島の先っちょに防災士の資格を持った職員いっぱい町があるらしいよ。そんな町も提案したい。

それから、柳田植物公園、かつてブルーベリーヒルズ構想というのがあって、ブルーベリーの丘をつくらうとしました。とても立派な公園です。今バラが咲き誇っています。そこをメインにして、能登半島サイクリングロードの起点にしたらいかがでしょうか。

もう一つ挙げてみます。能登は、世界農業遺産に佐渡と並んで日本で一番初めに指定をいただきました。こんな町で、こんな半島で取れる農作物、漁業資

源がまずいわけありません。しかも発酵文化の里として、いしりや酒の歴史があります。そんな町をもう一つアピールする。そんなことも考えてもいいと思います。

あと3分だけください。

この間から何人かの仲間を宇出津の城山公園、俺は昔からジョウヤマと言っていました。あそこへ行って益谷秀次先生の銅像を見てきました。吉田茂さんが揮毫した益谷秀次先生です。

益谷先生は、崎山4丁目の端っこのほうを見ていました。今回の地震で、よほど町が心配だったのか、役場のほうを向いています。一回見てください。すごいいと思います。しかも落ちずに。

でも、私はあれを戻してほしいと思いません。あの町を心配して、宇出津の役場を、能登町の役場を見ようとする益谷先生のご遺志を生かして、そのまま安定工法で押さえてください。

能登線をなくすとき、益谷先生の写真をこう持って、申し訳ありませんと泣きました。今度は、あの銅像にいつでも少しずつよくなっていますよ、心配せんでもいいわね、先生。そんなふうになることをこいねがって質問を終わります。

議長（金七祐太郎）

以上で、14番、鍛冶谷議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

お諮りします。

一般質問が本日で全部終了しましたので、明日、6月14日を休会にしたいと思えます。

これを日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

休会決議について

議長（金七祐太郎）

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

明日6月14日を休会とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、明日6月14日は休会とすることに決定いたしました。

次回は、6月17日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（金七祐太郎）

本日は、これにて散会いたします。

散 会（午後4時28分）

開 会（午前10時00分）

開 議

議長（金七祐太郎）

ただいまの出席議員数は、13人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案上程

議長（金七祐太郎）

日程第1、議案第43号「令和6年度能登町一般会計補正予算（第2号）」から、日程第13、議案第55号「石川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」までの町長提出議案13件を一括議題といたします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件のうち、ただいま議題となっております案件について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（金七祐太郎）

総務産業建設常任委員会 吉田委員長。

総務産業建設常任委員長（吉田義法）

おはようございます。

それでは、総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果についてご報告いたします。

議案第43号 令和6年度能登町一般会計補正予算（第2号）歳入及び所管歳出

議案第45号 令和6年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第46号 令和6年度能登町下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第48号 能登町本社機能立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議案第49号 能登町観光施設条例の一部を改正する条例について
議案第54号 農地・農業用施設災害復旧事業に関する基本協定の締結について

以上7件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（金七祐太郎）

次に、教育厚生常任委員会 小路委員長。

教育厚生常任委員長（小路政敏）

それでは改めまして、皆さん、おはようございます。

教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果についてご報告いたします。

議案第43号 令和6年度能登町一般会計補正予算（第2号）所管歳出

議案第44号 令和6年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第50号 能登町デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について

議案第51号 請負契約の締結の変更について

議案第52号 請負契約の締結の変更について

議案第53号 請負契約の締結の変更について

議案第55号 石川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

以上7件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（金七祐太郎）

以上をもって、ただいま議題となっております付託議案の各常任委員会委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（金七祐太郎）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番 吉田議員。

2番（吉田義法）

常任委員会のほうで、松波小学校の仮設校舎、体育館について、そして新校舎について、どのような意見があり、どのように議論されたか、教えてください。

議長（金七祐太郎）

教育厚生常任委員会 小路委員長。

教育厚生常任委員長（小路政敏）

ただいまの吉田議員からの質疑にお答えいたします。

松波小学校の建設に対し、委員からの意見として、小学校だけの施設ではなく、コミュニティセンターや学童などが入るような複合的な施設を建てるべきだという意見がありました。それに対する執行部の回答は、原形復旧が原則であり、あくまでも小学生のための学びの場であることを第一条件と考えているが、地域からの要望などを聞きながら、今後検討していきたいとの回答でした。

以上です。

議長（金七祐太郎）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討 論

議長（金七祐太郎）

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（金七祐太郎）

これから、採決を行います。
採決は起立によって行います。
議案第43号の1件を採決します。
お諮りします。
議案第43号「令和6年度能登町一般会計補正予算（第2号）」
の1件に対する委員長報告は、原案可決です。
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金七祐太郎）

起立全員であります。
したがって、議案第43号の1件は、委員長報告のとおり可決されました。
次に、議案第44号から議案第46号までの3件を一括して採決します。
お諮りします。
議案第44号「令和6年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」
議案第45号「令和6年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）」
議案第46号「令和6年度能登町下水道事業会計補正予算（第1号）」
までの3件に対する委員長報告は、原案可決です。
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金七祐太郎）

起立全員であります。
したがって、議案第44号から議案第46号までの3件は、委員長報告のとおり可決されました。
次に、議案第47号から議案第55号までの9件を一括して採決します。
お諮りします。
議案第47号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条

例の一部を改正する条例について」

議案第 4 8 号「能登町本社機能立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 4 9 号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」

議案第 5 0 号「能登町デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について」

議案第 5 1 号「請負契約の締結の変更について」

議案第 5 2 号「請負契約の締結の変更について」

議案第 5 3 号「請負契約の締結の変更について」

議案第 5 4 号「農地・農業用施設災害復旧事業に関する基本協定の締結について」

議案第 5 5 号「石川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」

以上 9 件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（金七祐太郎）

起立全員であります。

したがって、議案第 4 7 号から議案第 5 5 号までの以上 9 件は、委員長報告のとおり可決されました。

休会決議について

議長（金七祐太郎）

日程第 1 4、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第 2 条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第 2 条の規定に基

づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

以上で、令和6年第3回能登町議会6月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（金七祐太郎）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

大森町長。

町長（大森凡世）

皆さん、お疲れさまでございます。

6日より開会されましたこのたびの定例会議におきましては、令和6年度の一般会計補正予算をはじめとし、多数の重要案件につきまして慎重なるご審議を賜りまして、いずれも原案のとおり可決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、発災以来、能登町を支援していただいた国や、そして自衛隊、そして総括支援の滋賀県、対口支援の和歌山県、茨城県、宮城県、岩手県と、それから日本水道協会の皆様が活動期間を終えまして帰庁をされました。

支援をいただいた皆様には、苦境の中の私たちをあらゆる面で、ソフト面、ハード面、多方面にわたってサポートをしていただきました。皆様のおかげで、復興というところに向けた基礎をつくることができたというふうに思っております。

改めまして、支援をいただきました皆様には、本当に感謝と御礼を申し上げます。

そして、このご恩を決して忘れることなく、私たちが復興をしていく姿を見せるとともに、この震災をしっかりと検証し、そしてその教訓を伝えてまいりたいというふうに思っております。

そして、これから梅雨を迎えるわけでありますけれども、震災で地盤が緩んでいるところが多々ありますので、町といたしましても気象情報に注意しながら注意喚起も行いますし、町民の皆様もぜひ気象情報というところに目を向けていただきまして、災害に対する備えというところを心構えを持ってこれらを過ごしていただきたいというふうに思っております。

本日は本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

散 会

議長（金七祐太郎）

以上で本日は散会いたします。

一同起立、礼。

お疲れさまでした。

散 会（午前10時16分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和6年6月17日

能登町議会議長 金 七 祐太郎

会議録署名議員 向 峠 茂 人

会議録署名議員 志 幸 松 栄